



2020 年度
かながわ文化芸術振興計画 年次報告書（素案）

2021 年 10 月



目 次

I かながわ文化芸術振興計画について	1
1 かながわ文化芸術振興計画とは	
2 かながわ文化芸術振興計画年次報告の位置付け	
3 重点施策の実施状況の概要	
II 重点施策の実施状況	
重点施策 1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用	5
重点施策 2 子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等	7
重点施策 3 国際文化交流の充実	9
重点施策 4 東京2020大会を契機とした施策	11
重点施策 5 文化芸術の振興を推進するための環境整備	13
III 基本的な施策の実施状況	
1 県民の文化芸術活動の充実	15
2 文化資源を活用した地域づくりの推進	19
3 文化芸術の振興を図るための環境整備	21
IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応	
1 新型コロナウイルス感染症に関する県の基本方針等	23
2 バーチャル開放区	28
3 神奈川県文化芸術活動再開加速化補助金	29
4 文化芸術活動団体等へのアンケートの実施	30
V 進行管理のための参考指標等	
1 総合計画「かながわグランドデザイン」における文化芸術の位置付け	41
2 県立文化施設の利用者数	45
3 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度	47
4 県立文化施設の利用率（ホール・劇場等）	48
5 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合	54
VI 年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）	
	57

・表紙上段：県立青少年センターでの高校生対象ダンスワークショップ「心技体+創」

・表紙下段：シニアダンス オンラインレッスン

I かながわ文化芸術振興計画について

1 かながわ文化芸術振興計画とは

本県では、文化芸術振興基本法（現文化芸術基本法）の趣旨に則り、文化芸術の振興についての basic 理念や施策の基本となる事項を明らかにした神奈川県文化芸術振興条例（以下「条例」という。）を 2008（平成 20）年 7 月に制定し、2019（平成 31）年 4 月に改定しました。

また、同条例に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な計画を定めることを目的として、かながわ文化芸術振興計画を 2009（平成 21）年 3 月に策定し、その後、2014（平成 26）年 3 月及び 2019（平成 31）年 3 月に改定を行い、現行計画を策定しました。

この現行計画は、2019（令和元）年度から 2023（令和 5）年度までの 5 年間を計画期間としており、これまでの間の文化芸術を取り巻く状況の変化とこれまでの取組の実績と課題を踏まえ、今後取り組むべき「基本的な施策」及び「重点施策」を整理しました。

2 かながわ文化芸術振興計画年次報告の位置付け

県はかながわ文化芸術振興計画（以下「計画」という。）について、2009（平成 21）年 3 月に策定後、2014（平成 26）年 3 月に改定（以下「第 2 期計画」という。）し、2014（平成 26）～2018（平成 30）年度の 5 か年間に取り組む「重点施策」及び「基本的な施策」を掲げ、取組を進めました。

なお、現行の計画（計画期間：2019（令和元）年度～2023（令和 5）年度。以下「第 3 期計画」という。）は、2019（平成 31）年 3 月に改定を行っています。

この年次報告は、それぞれの施策に係る 2020（令和 2）年度の実施状況について県文化芸術振興審議会に報告し、御意見を踏まえまとめたものです。

このうち、重点施策については概要を 3 のとおり整理しました。

資料の構成は、「重点施策」（5～14 ページ）、「基本的な施策の実施状況」（15～22 ページ）で整理しています。

「II 重点施策の実施状況」（5 ページ）

計画の施策体系のうち、「重点施策」と位置付けている各施策の実施内容を記載しています。また、その効果、課題、今後の方向性について、記載しています。

「III 基本的な施策の実施状況」（15 ページ）

計画に掲げる「基本的な施策」に位置付けられている各事業の実施状況について、その概要を記載しています。

「IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応」（23 ページ）

2020（令和 2）年度に実施した文化芸術団体やアーティスト等への主な対応について記載しています。

「V 進行管理のための参考指標等」（41 ページ）

施設の利用者数、利用率など量的なものと、文化芸術に関する県民の意識など質的なもの両面から、それぞれ関連するデータを記載しています。

I かながわ文化芸術振興計画について

3 重点施策の実施状況の概要（詳細は～ページに記載しています。）

「重点施策」に位置付けた各事業の令和2年度の実施状況は次のとおりでした。

重点施策1：地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用



○県民が伝統文化の存在意義に対する認識を深め、魅力・価値を再発見し、将来にわたり大切に継承していくことうという機運につなげていくことを目指し、「カナガワリ・古典プロジェクトin鎌倉」などの地域の伝統文化を紹介する事業を実施した。

○「かながわ伝統文化こども歳時記」を配信により実施し、伝統芸能のほか、お祭りや年中行事といった生活に密着した伝統文化全般について分かりやすく紹介し、子ども・青少年に対し、地域で継承されている伝統文化への理解を促進した。

重点施策2：子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等



○青少年センターにおける、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」では声楽、ダンス、演技、各分野の一流講師陣による実践的なレッスンを行い、ホール公演（ミュージカル）を通して舞台芸術のアーティストの育成を図った。

○高齢者による「シニア劇団」の運営や「シニアダンス企画」の実施など、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで全ての人が、舞台芸術に参加し楽しめる取組を推進した。

重点施策3：国際文化交流の充実



○KAAT神奈川芸術劇場において、国内外のプロフェッショナルが交流するTPAM（国際舞台芸術ミーティングin横浜）を開催し、日本の舞台芸術を国内外に向けて発信した。

○（公財）かながわ国際交流財団が、国際交流や国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現を目的として、高校生等を対象に、世界の現状や課題に対する理解を深め、豊かなコミュニケーション力等を育むためのセミナーを開催した。

KAAT_TPAM『Manila+Zoo（ワーク・イン・パンデミック）』（撮影：前澤秀登）

I かながわ文化芸術振興計画について

重点施策4：東京2020大会を契機とした施策



○県内各地の様々な文化イベントなど、486件を「神奈川文化プログラム」として認証し、神奈川全体で一体感を高め、東京2020大会に向けた文化イベント等の機運醸成を図った。

○県内の文化イベント情報をカレンダー形式で掲載する情報誌「マグカル・イベントカレンダー」を、日英併記で作成するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しながら、適時適切な文化イベント情報の収集・発信を行った。

重点施策5：文化芸術の振興を推進するための環境整備



○県民ホールやKAAT神奈川芸術劇場などの県立文化施設において、施設機能の維持や来館者の安全・安心の確保のため、修繕・工事等を実施した。

○文化芸術を求めて人々が集う神奈川を目指し、神奈川の文化プログラムを推進するため、県内市町村と連携しながら取り組むことを目的とした神奈川県オリパラ文化プログラム推進協議会を開催し、県と市町村の文化行政について情報共有を行った。

2020年度はコロナ禍において、多くの文化団体やアーティストが受けた影響は深刻なものであった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの文化芸術に係るイベント等が中止又は延期となり、文化芸術活動や鑑賞の場を十分に確保できず、収入が減少した。また、鑑賞する側も文化芸術に触れることができず、生活に閉塞感を感じる方も多い。

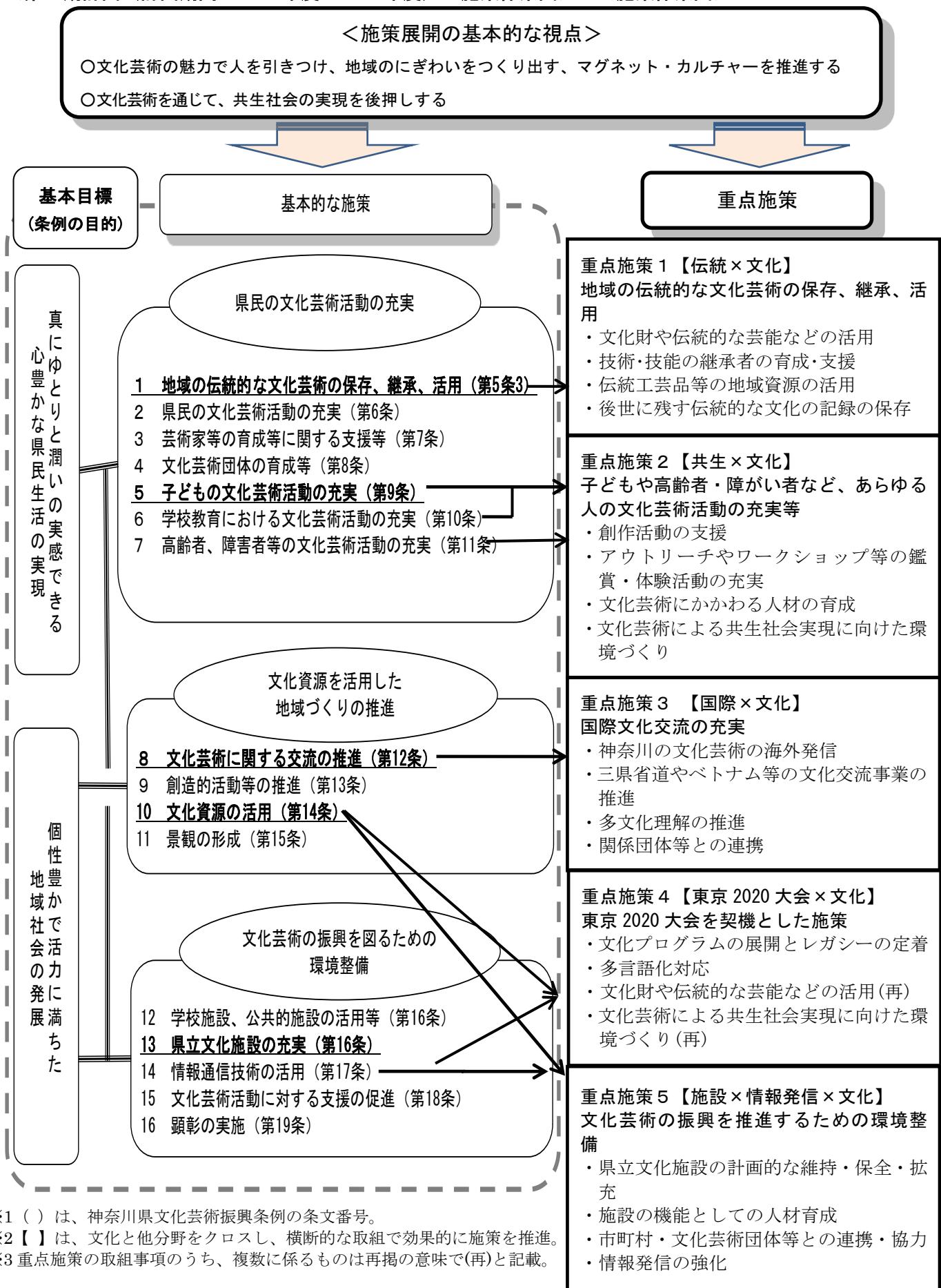
一方で、「新しい生活様式」に沿った文化芸術活動としてオンライン配信が普及し、あらゆる人に自宅に居ながら様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供することが可能となり、本県も多くの事業をオンライン配信にて実施したことでの、より多くの県民に鑑賞の機会を提供することができた。

また、県では自粛されていた文化芸術活動の再開を支援するため、「新しい生活様式」の下で行うイベントの実施や作品の制作・発表における感染症対策経費に補助を行い、文化芸術活動の再開につなげ、コロナ禍においても県民が安心して文化芸術に触れる機会を創出することができた。

今後も引き続き、コロナ禍にあっても、文化芸術の灯を消さないために、民間の文化芸術活動を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で必要な神奈川の文化プログラムを実施することで、伝統芸能の普及振興や共生社会の実現、人材の育成につなげ、文化芸術の振興を推進する必要がある。さらに、2021年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催に合わせて実施した文化プログラムが、東京2020大会後もレガシーとして継承され、地域の継続的な活性化に向けた取組となるよう推進する必要がある。

I かながわ文化芸術振興計画について

＜第3期計画（計画期間：2019年度～2023年度）の施策体系図＞ ＜施策体系図＞



※1 () は、神奈川県文化芸術振興条例の条文番号。

※2 【 】 は、文化と他分野をクロスし、横断的な取組で効果的に施策を推進。

※3 重点施策の取組事項のうち、複数に係るものは再掲の意味で(再)と記載。

II 重点施策の実施状況

重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

1 施策の内容

(1) 文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信

市町村と連携しながら、県民が伝統的な芸能の存在意義に対する認識を深め、魅力・価値を再発見し、将来にわたり大切に継承していくこうという機運につなげていくことを目指し、「カナガワ リ・古典プロジェクトin鎌倉」をオンライン配信により実施し、694,553回の視聴回数があった。

また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「人形浄瑠璃文楽」を実施し、県民の伝統芸能への理解を促進し、継承、発展への機運を醸成した。



カナガワ リ・古典プロジェクト in 鎌倉

(2) 伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援

伝統的な芸能についての理解と認識を深めるとともに、継承者の育成につながるよう、中等教育学校等において、伝統芸能への関心を喚起し、団体の活動の紹介や上演等を行う「相模人形芝居学校交流ワークショップ」を実施した。

また、「かながわ伝統文化こども歳時記」をオンライン配信により実施し、伝統芸能のみならず、お祭りや年中行事、伝承遊びといった生活に密着した伝統文化全般に込められた「祈り」をテーマに、邦楽器の演奏や日本舞踊、民俗芸能、伝承遊び等を分かりやすく紹介し、子ども・青少年に対し、地域で継承されている伝統文化への理解を促進した。

(3) 伝統工芸品等の地域資源の活用

ものづくりに必要な設備機器等の木製品製造事業者への貸し出しや、新商品の試作等のための依頼加工・製作を実施し、工芸品を主とする木製品業者向けへの支援を行った。

また、「工芸ヤングフォーラム」を実施し、木製品製造業に携わる若手工芸技術者を対象に、交流の場を提供した。

(4) 後世に残す伝統的な文化の記録の保存

2015年度以降に県が実施した伝統的な芸能に係る事業について、報告書の整理を実施し、記録として後世に残していく取組を行った。

II 重点施策の実施状況

2 施策の効果

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある中、オンライン配信等を活用し、公演やワークショップを通じて、伝統的な芸能や地域で受け継がれている貴重な民俗芸能を紹介することで、県民の理解・認識を深めることができた。

学生向けのワークショップや公演では、事業をきっかけに、終了後も継続して民俗芸能に取り組む生徒もあり、伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成に一定の効果を得ることができた。

3 今後の課題

人口減少の影響により、地域において伝統的な芸能の継承者がいなくなるという課題があり、参加や鑑賞する側の人についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に触れる機会の減少や、その価値が広く知られていないことから、伝統文化が失われていくおそれがある。そのため、公演事業については若年者層の来場を増やすとともに、ワークショップについては、県内各地域で実施し、次世代を担う青少年の参加者をより増やすための取組が必要である。

4 今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響下では、特に、体験型の企画を実施する場合は工夫しながら、県民をはじめ多くの人たちが県内各地域の伝統的な芸能を知る機会を持ち、価値を知って大切に継承していくけるような公演・ワークショップ等の事業の継続的な実施や、伝統的な芸能の記録を保存し、後世に伝えることを視野に入れた取組を継続して実施する。

その際、県内市町村とも連携しながら、各事業の参加者や対象地域を広げていくとともに、地域に根付かせていく取組を検討する。

また、次世代を担う青少年が文化財や伝統的な芸能に興味を持つような企画・広報を検討し、より幅広い世代に発信する取組を検討する。



人形浄瑠璃文楽（撮影：青木信二）

II 重点施策の実施状況

重点施策2 子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等

1 施策の内容

(1) 創作活動の支援

県立青少年センターで実施している、未来のライブパフォーマンスを創造する若い才能の発掘と育成を目指す取組である「マグカルシアター」に採用された団体に対し、公演会場としてスタジオ HIKARI や研修室、かながわアートホールの無料貸し出しを行うとともに、表現芸術の充実と向上を図ることを目的に「青少年ダンス発表会」や、オンラインで「舞台芸術オンライン講習会（演劇編・ダンス編）」を実施し、舞台芸術の創造活動のための支援を行った。

(2) アウトリーチやワークショップ等の鑑賞・体験活動の充実

県立文化施設での子どもたちを対象とした公演として、KAAT 神奈川芸術劇場における「KAAT キッズプログラム」、音楽堂における「三ツ橋敬子のオーケストラ♡大好き！」、県民ホールにおける「くるみ割り人形の世界へようこそ」などを実施し、演劇や音楽など、様々な芸術作品をホールやオンラインで鑑賞する機会を提供した。

また、(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団との共催により、県内の小学校にてワークショップによる音楽指導及びオーケストラの演奏を届ける音楽芸術体験事業「ゆめコンサート」を実施した。

ともいきアートサポート事業（創作×地域展示）においては、県立の特別支援学校等にアーティスト等を派遣してワークショップを実施するとともに、創作作品の展示会を実施した。



(3) 文化芸術にかかわる人材の育成

青少年センターにおける、マグカルシアターにおいて、作品制作に関する課題解決を支援し、上演作品の質的向上を図った。「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」では声楽、ダンス、演技、各分野の一流講師陣による実践的なレッスンを行い、ホール公演（ミュージカル）を通して舞台芸術のアーティストの育成を図った。

また、県民ホールでは「舞台芸術講座」、KAAT 神奈川芸術劇場では「劇場運営インターン」、「舞台技術インターン」をオンラインで実施し、国際的に通用する真のプロフェッショナル人材の育成のための取組を推進した。

(4) 文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり



年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで全ての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」において、シニア劇団の運営やシニアダンス企画を実施し、オンラインでのダンスレッスン等を開催した。このほか、高齢者や障がい者等が出演する演劇やダンス作品を動画配信した。

また、「神奈川県障害者文化・芸術祭」を実施し、障

II 重点施策の実施状況

がい者の文化芸術活動（絵画、工作等）の作品展示の場を用意したほか、ライトセンターにおいて視覚障がい者同士の交歓活動となる文化クラブの場を提供するなど、障がい者の社会参加の推進を図った。

2 施策の効果

県内の文化芸術団体に作品の創作・発表の機会を提供するとともに、県民に優れた演劇を鑑賞する機会を提供することができた。

また、県立文化施設での子ども向け公演の開催やオンラインでのアウトリーチやワークショップ等を実施したことにより、舞台やオーケストラの鑑賞機会が少ない子どもたちや障がい者が優れた文化芸術に触れ、文化芸術への関心を高めることに繋げることができた。

青少年に対する舞台芸術にかかる人材の育成については、舞台への出演を通じて青少年の思考力やコミュニケーション能力などを養い、健全育成に寄与することができた。

「シニア劇団」の運営・公演を実施することで、アンケートに回答した劇団員の93%が参加して「良かった」、53%が心や気持ちが「元気になった」とあり、高齢者の文化活動の充実を図るとともに、共生の理念を普及し「ともに生きる社会かながわ」の実現に寄与することができた。

3 今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、アーティストや文化団体だけでなく、一般の方についても創作・発表の機会が減少した。今後は様々な環境下で文化芸術活動を行うことができるよう、オンライン配信等による創作活動の支援や普及を進める必要がある。

また、青少年の文化芸術への関心が高まるとともに、興味が多様化してきているため、県民のニーズを把握し事業に反映していく必要がある。

共生社会時代に向けた環境づくりにおいては、共生共創事業の裾野を全県に広げることで、共生の理念の一層の普及に努め、「ともに生きる社会かながわ」の実現に寄与する必要がある。

4 今後の方向性

年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人までのあらゆる人が文化芸術活動を行うことができる環境づくりのため、創作活動の支援や発表の場の提供を引き続き行っていくとともに、アウトリーチやワークショップ等については、県立文化施設や関連するNPO等のノウハウやネットワークを生かして、学校や障がい者・高齢者施設等と連携するとともに、オンラインでの実施方法も検討しながら、県内全域での実施を目指す。

また、舞台芸術人材の育成については、青少年センター等の県立文化施設を神奈川の舞台芸術シーンの拠点として、多くの人材が集える場所として整備していくとともに、より多くの人材育成が可能となるよう、関係団体と協力しながら取組を進める。

II 重点施策の実施状況

重点施策3 国際文化交流の充実

1 施策の内容

(1) 神奈川の文化芸術の海外発信



第21回カナガワビエンナーレ国際児童画展審査会

KAAT 神奈川芸術劇場において、国内外のプロフェッショナルが交流するTPAM（国際舞台芸術ミーティング in 横浜）を、複数の文化芸術関連団体と協働して開催し、日本の舞台芸術を発信するとともに、日本初演の海外からの舞台芸術の公演を実施するなど、国際交流の推進を図った。

また、県立地球市民かながわプラザにおいて、「第21回カナガワビエンナーレ国際児童画展」の審査会を開催し、絵画を通じて国際理解と国際交流の推進を図った。

(2) 三県省道（※）やベトナム等の文化交流事業の推進

ベトナム文化等交流事業や三県省道スポーツ交流事業を計画していたが、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い実施しなかった。

(3) 多文化理解の推進

多文化共生の地域社会づくりに向け、多文化理解を推進するため、県立地球市民かながわプラザにおいて、展示学習などの学習センター事業、映像・図書資料の収集提供や外国籍県民相談等の情報・相談センター事業やNPO等活動支援などのサポート・ネットワーク事業等を実施した。



タブラ体験ワークショップ

(4) 関係団体等との連携

（公財）かながわ国際交流財団が、国際交流や国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現を目的とした各種事業を展開しており、高校生等を対象に、世界の現状や課題に対する理解を深め、豊かなコミュニケーション力等を育むためのセミナーを開催した。

また、大学生等を対象に、国際機関における教育や各種課題について学ぶセミナーを開催し、青少年が国際理解や課題を学ぶことにより、今後、主体的に学ぶきっかけを提供した。

※相互に友好提携を結んでいる、神奈川県、中国・遼寧省（りょうねいしょう）、韓国・京畿道（キョンギド）の3地域のこと。

II 重点施策の実施状況

2 施策の効果

TPAM（国際舞台芸術ミーティング in 横浜）では、公演をはじめとする多彩なプログラムを通じて、情報交換やネットワーク構築の場を提供できた。

多文化理解の推進については、イベントにより外国人や外国籍県民と県民との交流が促進され、また、学生向けのセミナーを開催することにより、多文化共生の意識醸成に繋げることができた。

3 今後の課題

今後も、国際色豊かな文化事業を展開するとともに、相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進することが必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ベトナム関連団体等との交流は叶わなかつたが、これまで構築したネットワーク等を活用し、様々な分野における交流を継続していくとともに、ベトナム政府と締結した覚書に基づき、人材交流を促進する必要がある。

また、若い世代やより多くの外国籍県民が参加し、交流できる事業を実施し、多文化理解の推進に取り組む必要がある。

4 今後の方向性

今後も引き続き、様々な国や地域との国際交流事業を実施しながら神奈川発の文化芸術を海外に発信していくとともに、県立文化施設において国際色豊かな取組を充実させることで、県民の国際交流や海外の文化芸術に対する理解を深める取組を推進していく。

また、関係団体等と連携しながら、より多くの青少年や外国籍県民に参加を促せるような多文化共生をテーマとした事業を企画・開催することによって、国際色豊かな本県の多文化理解を推進する。



TPAM210211fukushima02_media16(撮影：前澤秀登)

II 重点施策の実施状況

重点施策4 東京2020大会を契機とした施策

1 施策の内容

(1) 文化プログラムの展開とレガシーの定着

県内各地の様々な文化イベントなど、486件を「神奈川文化プログラム」として認証し、神奈川全体で一体感を高め、東京2020大会に向けた文化イベント等の機運醸成を図ることができた。

(2) 多言語化対応

県内の文化イベント情報をカレンダー形式で掲載する情報誌「マグカル・イベントカレンダー」を、日英併記で作成し、インターネット上でも掲載するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しながら、適時適切な文化イベント情報の収集・発信を行った。

多言語情報紙「ここにちは神奈川」の発行にあたり、記事や発行趣旨に合ったイラストを盛り込み、より適切な表現になるよう多言語の翻訳チェックを行い、外国籍県民等が手に取りやすい紙面となるよう工夫をした。

また、県の文化芸術ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」において、外国人向け特集記事を作成し、ネイティブによる多言語翻訳を行うとともに、国内外向けのインターネット広告を通年で展開した。

(3) 文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信（重点施策1の再掲）

市町村と連携しながら、県民が伝統的な芸能の存在意義に対する認識を深め、魅力・価値を再発見し、将来にわたり大切に継承していくこうという機運につなげていくことを目指し、「カナガワリ・古典プロジェクトin鎌倉」をオンライン配信により実施し、694,553回の視聴回数があった。

また、新型コロナウイルス感染症対策をしながら「人形浄瑠璃文楽」を実施し、県民の伝統芸能への理解を促進し、継承、発展への機運を醸成した。

(4) 文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり（重点施策2の再掲）

年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで全ての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」において、シニア劇団の運営やシニアダンス企画を実施し、オンラインダンスレッスン等を開催した。このほか、高齢者や障がい者等が出演する演劇やダンス作品を動画配信した。

また、「神奈川県障害者文化・芸術祭」を実施し、障がい者の文化芸術活動（絵画、工作等）の作品展示の場を用意したほか、ライトセンターにおいて視覚障がい者同士の交歓活動となる文化クラブの場を提供するなど、障がい者の社会参加の推進を図った。

II 重点施策の実施状況

2 施策の効果

「マグカル・イベントカレンダー」に「マグカル・ドット・ネット」の二次元コードを掲載したことや、通年で英語によるインターネット広告を行ったことから、より多くの人が県内で実施するイベント等の情報を閲覧することで、イベント等の周知に貢献するとともに、将来的な観光客の誘客に寄与することができた。

3 今後の課題

「神奈川文化プログラム」の認証は芸術文化団体等に対して一定の認知を得ることができた。今後は、各イベントと連携して相乗効果を図るなど、県内の文化芸術活動や地域の継続的な活性化に繋ぐことができるよう、取り組む必要がある。

また、2021年に延期された東京2020大会の開催に合わせて、様々な文化プログラムをオンライン配信等による展開してきたが、その後もレガシーとして地域の継続的な活性化に向けた取組を推進する必要がある。

4 今後の方針性

今後も引き続き、「神奈川文化プログラム」の認証により、官民一体となってオール神奈川で文化プログラムに取り組むとともに、文化プログラムを通じて構築された市町村や関係団体等とのネットワークを生かし、東京2020大会のレガシーとしてマグカル事業を展開していく。

その上で、あらゆる人に情報が伝わるよう、県内に訪れる外国人や外国籍県民等に必要な情報が効果的に提供できるよう努める。

The screenshot shows the homepage of the MAGCUL (MAGNET+CULTURE) website. At the top, there's a navigation bar with links for HOME, FEATURE, COLUMN, and EVENT. On the right side of the header, there are language selection buttons (JP / EN / 韩体 / 韩体 / KR), a search bar, and social media icons for Instagram, Facebook, and Twitter. Below the header, there are three main news cards. The first card on the left is titled "City Fujidana Shopping" and features a photo of a brick building with a mural. The second card in the center is titled "2021 マグカル開拓区「バーチャル開放区」" and includes a video thumbnail showing people in traditional Japanese clothing. The third card on the right is titled "Aiming for a symbiotic society, take a step toward a new Mirai with the power of art ~ Kagayaku Mirai Gamiel Kanagawa 2021 ~" and features a night view of a modern building with large glass windows. At the bottom of the page, there's a "COLUMN" section and the text "マグカル・ドット・ネット".

II 重点施策の実施状況

重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備

1 施策の内容

(1) 県立文化施設の計画的な維持・保全・拡充

県民ホールでは大ホール調光設備の更新工事、KAAT 神奈川芸術劇場では搬入リフトの部品交換工事など、施設機能の維持や来館者の安全・安心の確保のため、修繕・工事等を実施した。

また、青少年センターではホール天井等の改修工事に係る実施設計を行った。

さらに、KAAT 神奈川芸術劇場及びかながわアートホールにおいては、新型コロナウイルス感染症対策のため、光回線配信整備工事を実施した。

(2) 施設の機能としての人材育成

県民ホールや KAAT 神奈川芸術劇場において、劇場運営マネージメントプロフェッショナル人材養成講座などを、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインにより展開し、各施設の特色を生かした文化芸術に関する人材の育成を実施した。



KAAT 神奈川芸術劇場人材育成事業「視覚言語がつくる演劇のことば」

(3) 市町村・文化芸術団体等との連携・協力

文化芸術を求めて人々が集う神奈川を目指し、神奈川の文化プログラムを推進するため、県内市町村と連携しながら取り組むことを目的とした神奈川県オリパラ文化プログラム推進協議会を書面開催し、県と市町村の文化行政について情報共有を行った。

また、県内の様々な文化芸術団体と協力し、オンラインによる新たな事業実施方法を模索・検討しながら、共生共創事業、プロのオーケストラによるアウトリーチなど、様々な事業を実施した。

(4) 情報発信の強化

「バーチャル開放区」を実施し、オールジャンルの動画を募集し、コンテストを開催して動画を掲載することを通じて、参加した文化芸術団体の魅力を発信した。

県の文化芸術ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」において、県内の演劇・ダンス・音楽・映像など、各



II 重点施策の実施状況

種イベント情報をリアルタイムで発信するほか、文化芸術に関する記事を作成するとともに、SNSを利用し、各媒体のユーザーに合った情報を提供して情報発信の強化を行った。

情報誌については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の発行を中止したもの、県内の文化イベント情報をカレンダー形式で掲載する情報誌「マグカル・イベントカレンダー」を日英併記で作成し、情報発信を行った。

2 施策の効果

改修工事等を適切に行い、利用者の方に施設をより安全に利用していただくために必要な整備を行うことができた。また、光回線配信整備工事を行うことで、無観客・ライブ配信等を利用するための光回線を、利用者に無料で提供できた。

また、市町村・文化芸術団体等との様々な事業や「バーチャル開放区」については、「新たな生活様式」による文化芸術の発表方法等により、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化施設などに直接訪れることができなかった県民の方に対しても、文化芸術に触れることができる機会を創出することができた。

3 今後の課題

県民ホールは開館から46年、音楽堂は66年が経ち、必要に応じて改修を行ってきた。全国的に劇場・音楽堂等の文化施設の老朽化が問題になっている中で、本県も県立施設の長寿命化等に向けて、必要な修繕や拡充を計画的に進めてきたが、これまで以上に積極的に実施していく必要がある。

人材育成や情報発信力の強化についても、市町村や文化芸術団体と連携・協力をしながら、限られた地域だけでなく、より多くの地域からあらゆる人が事業に参加できるよう、また、オンラインによる「新たな生活様式」に適応した取組を推進する必要がある。

4 今後の方針性

県民ホールなどの県立文化施設について、計画的な維持、保全、拡充に努める。

また、ソフト面の環境整備に関して、人材育成については、関係団体と連携して、ニーズに沿った必要な取組を継続して実施していくとともに、万全な新型コロナウイルス感染症対策を講じていく。

情報発信については、「マグカル・ドット・ネット」において、外国人向けに多言語化翻訳記事の作成を行うなど、国内外向けのインターネット広報をさらに展開するとともに、市町村や文化芸術団体と連携を行い、県内外のあらゆる人に情報が等しく伝わるよう、継続して強化していく。

III 基本的な施策の実施状況

1 県民の文化芸術活動の充実

(1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

【施策の方向性】

地域の伝統的な芸能の大切さについての理解、認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら伝統的な芸能の体験・鑑賞機会の提供、発表機会の確保などに取り組む。

文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、文化財の活用・保護の普及啓発のため、展覧会や講座などを開催する。

【主な施策の内容】

重点施策1及び4に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 県内の文化芸術活動団体が行う事業に対して公募により補助金を交付した。
- ・ 指定文化財等の保存修理等に対して、補助金を交付し、文化財の保存活用を図った。
- ・ 県立歴史博物館において、神奈川県の文化と歴史に主眼を置いた資料の収集や収蔵資料の定期的な修繕を行った。

(2) 県民の文化芸術活動の充実

【施策の方向性】

県立文化施設での文化芸術に関する講座・講演会等の開催や、広報誌やホームページなどで文化芸術に関する情報提供を行うことにより、県民の文化芸術に対する関心や理解を深める。

県立文化施設での公演、展覧会などの鑑賞機会の提供や優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する文化芸術団体への支援により、県民の鑑賞機会の充実を図る。

県民が文化芸術活動（創作・練習・稽古・発表等）を行う際に利用できる文化施設を運営するとともに、県民が参加できる展覧会やコンクールなどの開催により、県民自らが行う文化芸術活動を支援する。

県内各地で開催される文化芸術の催しや文化芸術団体の活動情報など、県民が文化芸術の鑑賞や活動を行う際に必要とする情報を広報誌やホームページなどで提供する。

【主な施策の内容】

- ・ 神奈川近代文学館や県立金沢文庫等の県立文化施設において、展覧会の開催に合わせて説明会や講演会を実施した。
- ・ 県民ホールや音楽堂等において、オペラやバレエ、クラシック音楽コンサートといった様々なジャンルの舞台芸術の公演を実施し、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供した。
- ・ 「マグカル推進事業補助金」により、神奈川文化プログラムの核となる事業を実施する団体から企画案を募集し、支援を行った。
- ・ 神奈川芸術プレスを発行し、県民ホール、KAAT 神奈川芸術劇場及び県立音楽堂の公演情報や県内の文化情報等を周知した。

III 基本的な施策の実施状況

(3) 芸術家等の育成等に関する支援等

【施策の方向性】

将来の活躍が期待される芸術家等の発掘や育成支援を実施し、また、文化施設で催される様々な公演事業を支える舞台技術者等の育成に取り組む。

県立文化施設などを活用し、芸術家等が創作・練習・稽古等に利用しやすい仕組みづくりを行うなど、創作のための環境の整備を図る。

芸術家等の創造的活動の成果を発表するための展覧会や公演事業などを開催するとともに、県立文化施設の主催事業などで将来の活躍が期待される芸術家等の積極的な登用を行う。

【主な施策の内容】

重点施策2に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 神奈川県在住、在職又は神奈川に深いゆかりのある者で、神奈川の文化の向上発展に尽力し、その功績顕著な個人又は団体に対して「神奈川文化賞」を、また、神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される若い世代に「未来賞」を贈呈した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「かながわ音楽コンクール」の代わりに、ユースピアノ部門とヴァイオリン部門のエントリー者を対象としたチャレンジコンサートを実施し、若手演奏者に対し、コロナ禍における発表の場の提供を通じて、人材育成を図った。
- ・ 次世代を担うと期待される神奈川県ゆかりの才能ある若手奏者を広く県民に紹介し、オーケストラとの共演を通じてその才能の一層の育成を図ることを目的とした、フレッシュ・コンサートを実施した。

(4) 文化芸術団体の育成等

【施策の方向性】

文化芸術団体の自主的な活動を支援することにより、文化芸術団体の多様な活動を促進するとともに、文化芸術団体との連携・協働に取り組む。

【主な施策の内容】

重点施策5に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 県内の文化芸術活動団体が行う事業に対して公募により補助金を交付し、支援を行った。
- ・ 文化芸術団体等が主催する、県内において実施する事業について、県の文化芸術の振興に寄与すると認められるものに、神奈川県の後援名義の使用を承認した。
- ・ かながわ児童演劇グループ交流会をオンライン配信にて実施し、地域で人形劇などの児童文化活動を行っているアマチュアグループに活動成果の発表と相互交流の場を提供した。

(5) 子どもの文化芸術活動の充実

【施策の方向性】

県立文化施設で子どもたちが様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供する。

子どもたちが自ら行う文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術を体験する機会の充実を図

III 基本的な施策の実施状況

る。

【主な施策の内容】

重点施策2に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 県民ホールオープンシアターを開催し、子供向けのガラコンサート上演や、オルガンのコンサートを有観客により、KAAT 神奈川芸術劇場及び県立音楽堂においてはトークショーや和楽器演奏等をオンライン配信により実施した。
- ・ 藤野芸術の家において、親子電動ろくろ教室などの募集型の体験事業や季節限定体験事業を実施し、子どもから大人まで多くの人々が自ら陶芸・木工・ガラス工芸等の制作活動を通して、文化芸術に親しむ機会を提供した。
- ・ 神奈川近代文学館において子どもの長期休み期間に合わせて、映画の鑑賞会やオンライン配信による紙芝居を行う「かなぶんキッズクラブ」を実施し、子どもたちが文学作品に触れる機会を提供した。

(6) 学校教育における文化芸術活動の充実

【施策の方向性】

小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を県及び市町村の教育委員会と連携して図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施する。

【主な施策の内容】

重点施策2に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 中・高等学校を対象に、演劇の発表会を開催した。
- ・ 青少年の舞台表現のためのスキルアップクラスでは、中高生向けの3つの先端的なワークショッププログラム（映像、舞台美術、ダンス振付）を実施し、時代に合ったより実践的な支援内容を幅広く提供した。
- ・ 高校ダンス部を対象とした心技体+創ワークショップを実施し、ストリートダンスのスキルだけでなく、その文化や歴史、ステップの意味等を学ぶことで、ダンスをより深く理解する取組を行った。

(7) 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

【施策の方向性】

高齢者、障がい者、子育て中の保護者などが、文化芸術に親しみ自ら文化芸術活動を楽しめるよう、文化芸術団体と協力しながら、文化芸術の鑑賞機会の提供や自らが文化芸術活動を楽しむための取組を推進するとともに、文化施設のバリアフリー化や利用サービスの向上に努める。

【主な施策の内容】

重点施策2及び4に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

III 基本的な施策の実施状況

- ・ 「音楽堂ふれあいアウトリーチ」により、県内の特別支援学校とプロの演奏者を、5Gを利用してオンラインで繋ぎ、演奏の鑑賞及び合奏をする特別授業を実施した。
- ・ (公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団により、県内の特別支援学校を室内楽編成で巡回するボランティア演奏会を実施した。
- ・ KAAT 神奈川芸術劇場託児ルームを設定し、主催公演において、乳幼児を育てる県民に対する、文化芸術鑑賞機会の提供に寄与した。
- ・ かながわアートホールにてホームクリスマスコンサートをオンライン配信により実施し、子育て中の親子が上質な音楽を鑑賞する機会を提供した。

III 基本的な施策の実施状況

2 文化資源を活用した地域づくりの推進

(1) 文化芸術に関する交流の推進

【施策の方向性】

国民文化祭等への参加や他県との交流事業の実施などにより、文化芸術の地域間交流を推進する。

文化芸術を介した国際交流事業の実施や県立文化施設での海外の作品の鑑賞機会の提供などにより、国際交流や海外の文化芸術に対する理解を深める取組を推進する。

多文化共生イベントの開催や多文化理解を深めるための講座を実施するなど、多文化理解を推進する。

【主な施策の内容】

重点施策3に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 県立歴史博物館において、佐賀県や京都府などの県外の博物館等の展覧会に収蔵資料の貸し出しを行い、展覧会の充実に貢献するとともに、博物館同士のネットワークづくりを強化した。
- ・ 県高等学校総合文化祭の開催や全国高等学校総合文化祭への生徒派遣を通して高校生の相互交流・啓発、文化・芸術活動の一層の活性化の促進を図った。
- ・ アートによる国際交流・地域間交流を目的に地域のアート団体と連携して「アーティスト・イン・レジデンス推進事業」を展開した。

(2) 創造的活動等の推進

【施策の方向性】

県立文化施設の活用や文化芸術団体との連携により、新しい文化芸術の創造的活動を推進するとともに、これらを国内外に発信する取組を実施する。

【主な施策の内容】

重点施策5に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ KAAT 芸術劇場において、国内外の優れた制作との共同制作公演に積極的に取り組み、新たな舞台芸術作品の創造や新作公演を実施した。

(3) 文化資源の活用

【施策の方向性】

県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用方策を検討する。また、地域の活性化等に活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家、企業などとの連携により有効活用に努めるとともに、その魅力を広くPRするための情報発信に取り組む。

III 基本的な施策の実施状況

【主な施策の内容】

重点施策4及び5に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・湘南邸園文化祭2020を開催し、相模湾沿岸地域一帯の邸宅・邸園等の価値を周知させるとともに、保全活用の必要性についての啓発を行った。
- ・フォトコンテストやジオツアーナどを実施し、箱根ジオパークに対する地域の機運醸成及びジオパークとしての環境整備を行った。
- ・世界遺産登録を目指す「鎌倉」の構成資産について、適切な保存管理と積極的な公開活用を図るため、助成を行った。
- ・「観光かながわNOW」において、Webサイト利用者の利便性向上及び誘客の促進のため、美術館等の位置を分かりやすく示した観光マップ（クリッカブル）の掲載や、タイムリーなイベント情報の提供を行った。

（4）景観の形成

【施策の方向性】

県内各地の自然景観、歴史的景観、都市景観などの良好な景観の形成に当たっては、文化的諸条件などに配慮し、魅力ある景観づくりに取り組む。

【主な施策の内容】

- ・地域の特性を踏まえた景観行政を推進するため、景観行政団体に移行し景観計画を策定することの必要性について、未移行団体に対して啓発を行った。

III 基本的な施策の実施状況

3 文化芸術の振興を図るための環境整備

(1) 学校施設、公共的施設の活用等

【施策の方向性】

学校開放などの取組により、空き教室や休日等の学校施設を県民の文化芸術活動のために利用できるよう努める。また、文化施設以外の庁舎などの公共的施設についても、作品の展示などの利用ができるよう取り組む。

【主な施策の内容】

- ・ 県立学校の図書館、音楽室などの学習施設や、グラウンド・体育館などの体育施設を県民の学習や文化活動、スポーツ活動の場として提供した。

(2) 県立文化施設の充実

【施策の方向性】

県立文化施設では、文化芸術の鑑賞や活動、交流の場としての機能に加えて、施設の特性に応じて、文化芸術に関する人材の育成や教育普及活動に取り組む。

県立文化施設の機能を最大限に発揮させるため、効果的な事業の実施や効率的な施設運営等について、適切な検証を行う。

県立文化施設の文化芸術発信拠点としての機能を充実させるため、長寿命化や県民ニーズに対応した施設改修や、文化資源を収蔵するための施設整備に取り組む。

【主な施策の内容】

重点施策5に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 県立文化施設の指定管理者に対して、県の行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」等に基づき、協定書に定めた利用者満足度調査を実施した。
- ・ 県民ホール本館、神奈川芸術劇場及び音楽堂の3館一体による効率的な運営が行われているかをチェックするため「神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理業務実績評価委員会」を設置し、公募委員を含む委員により指定管理者が行う自主事業公演のモニタリングを行い、その内容について会議を開催した。

(3) 情報通信技術の活用

【施策の方向性】

文化芸術に関する情報や資料などを容易に入手できるよう、ホームページや電子メールを活用した情報提供を行うとともに、東京2020大会を契機とし、多言語による情報提供を推進する。

また、県立文化施設が保管・保有する公開資料を容易に利用できるよう、検索や閲覧に情報通信技術を活用するよう取り組む。

県立文化施設の利用手続において、窓口を訪れる負担などを軽減するため、情報通信技術を活用し、自宅から利用予約が可能となるよう、利用者サービスの向上に取り組む。

III 基本的な施策の実施状況

県立文化施設に保存・保管されている文化芸術にかかる資料について、デジタル化、データベース化を図り、利用者の利便性を高める取組を推進する。

【主な施策の内容】

重点施策4及び5に記載した施策のほか、主に次の取組を行った。

- ・ 神奈川近代文学館や県立金沢文庫において、所蔵資料のデータベース化を実施し、利用者がPCやスマートフォンで検索・閲覧できるデータベースを公開した。
- ・ 施設予約システムにおいて、原則24時間どこからでもインターネットを通じて、県内公共施設の空き状況の照会や予約申込を行えるようにすることで、県民の利便性を向上させるとともに、職員側の施設予約管理に関する事務処理の効率化を図った。

(4) 文化芸術活動に対する支援の促進

【施策の方向性】

文化芸術の振興に寄与する寄附税制等の周知などにより、個人や企業からの寄附や支援が活発に行われるよう取り組む。また、文化芸術活動に参加するサポーターについて検討を行う。

【主な施策の内容】

- ・ かながわキンタロウ寄附金（ふるさと納税）を利用して、文化芸術に触れる機会が少ない方々に対して、オーケストラを鑑賞する機会を提供するための支援を開始した。
- ・ （公財）神奈川芸術文化財団が（公社）企業メセナ協議会に会員として参加し、情報収集を行った。

(5) 顕彰の実施

【施策の方向性】

文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体、また、文化芸術の振興に寄与した人や団体の顕彰を実施する。

【主な施策の内容】

- ・ 神奈川県在住、在職又は神奈川に深いゆかりのある者で、神奈川の文化の向上発展に尽力し、その功績顕著な個人又は団体に対して「神奈川文化賞」を、神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される若い世代に「未来賞」を贈呈した。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

1 新型コロナウイルス感染症に関する県の基本方針等

イベントの中止、収容人数の制限等の文化芸術施策に関するものを抜粋

※「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（基本方針）

→ 県機関における取組

「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（対処方針）

→ 新型コロナウイルス感染症に関する対応方針

「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」（実施方針）

→ 緊急事態宣言が出された際の対応

月 日	区 分	内 容	期間等
令和2年 2.18	府内向け通知	くらし安全防災局長ほか「新型コロナウイルス県内感染まん延防止の取組方針」 ○不要不急のイベント等は規模の縮小、時間短縮、延期、中止等を検討	
2.26	基本方針 (策定)	不特定多数の方が集まるイベント等は原則中止・延期	2月26日～3月15日
3.11	基本方針	"	2月26日～3月31日
3.24	基本方針	"	2月26日～4月24日
3.30	対処方針 (策定)	○県民への広報：イベントの延期や中止、開催方法の工夫などの検討 ○県機関の取組：イベントの中止、延期、縮小	
4.6	基本方針	○不特定多数の方が集まるイベント等は原則中止・延期 ○ <u>県民の外出を誘引する県民利用施設の閉館</u>	2月26日～8月31日
4.7	緊急事態宣言	新型インフルエンザ等緊急事態宣言の発出	4月7日～5月6日
4.7	実施方針 (策定)	○施設の利用の制限を外出自粛の効果を確認しながら、クラスターの発生状況を見極めて実施する（学校は5月6日まで制限）。 ○8月末まで県が主催するイベントや県民利用施設の休止等を行う。	措置期間 4月7日～5月6日
4.10	実施方針	○施設の使用停止・催物の開催の停止要請（4月11日～5月6日）：学校に加え、劇場等の使用停止・催物の開催の停止を要請。 ○8月末まで県が主催するイベントや県民利用施設の休止等を行う。	措置期間 4月7日～5月6日

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

5.4	緊急事態宣言の延長	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を5月31日まで延長	4月7日～ <u>5月31日</u>
5.5	実施方針	○施設の使用停止・催物の開催の停止要請（4月11日～ <u>5月31日</u> ） ○8月末まで県が主催するイベントや県民利用施設の休止等を行う。	措置期間 4月7日～ <u>5月31日</u>
5.25	緊急事態宣言	新型インフルエンザ等緊急事態宣言の解除	
5.25	対処方針	○段階的な休業要請の解除 ○イベント自粛の段階的な解除（5月27日～：室内50%100人、屋外十分な間隔200人） ○感染防止対策取組書・LINEコロナお知らせシステムの運用 ※実施方針は5月25日をもって廃止	
5.25	基本方針	○感染防止対策取組書・LINEコロナお知らせシステムの活用 ○ <u>県民利用施設：感染症対策を実施した上で順次運営を再開</u> ○イベント等：原則中止・延期	イベント <u>8月31日まで</u>
6.18	対処方針	イベント自粛の段階的な解除 (6月19日～：室内 50%1,000人、屋外 十分な間隔1,000人)	
7.8	国からの事務連絡	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「7月10日以降における都道府県の対応について」 ○全国的なイベント又は 参加者が1,000人を超えるもの⇒都道府県との事前相談	
7.9	対処方針	イベント自粛の段階的な解除 (7月10日～：室内 50%5,000人、屋外 十分な間隔5,000人)	
7.9	基本方針	○イベント等：原則中止・延期 ※神奈川警戒アラート指標の見直し	イベント <u>令和3年3月31日まで</u>
7.17	警戒アラート	神奈川警戒アラートの発出 感染拡大注意（黄信号）	
7.29	対処方針	イベント自粛の段階的な解除 (8月1日から上限なしに移行する予定であったが、原状維持（室内 50%5,000人、屋外 十分な間隔5,000人）)	

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

8. 7	知事メッセージ	M A S K (マスク・アルコール消毒・遮蔽・距離) を呼びかけ	
8. 24	国からの事務連絡	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「9月1日以降における催物の開催制限等について」 ○ <u>9月末まで現在の開催制限を維持</u> (屋内 50%5,000人、屋外 十分な間隔5,000人)	9月末まで
9. 11	国からの事務連絡	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「11月末までの催物の開催制限等について」 ○ <u>業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止対策が担保される場合に制限を緩和</u> (9. 19～11. 30) ・ 緩和条件が担保されている場合の収容人数：5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方を上限 ・ 大声での歓声等がない場合の収容率：100%以内 など	11月末まで
9. 15	対処方針	9. 11付け国からの事務連絡に基づき、イベント自粛の要請を段階的に解除 (9. 19～)	
11. 12	国からの事務連絡	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」 ○ <u>12月1日以降の催物の開催制限について、基本的に当面来年2月末まで現在の取扱を維持</u> (12. 1～2. 28)	2月末まで
11. 20	対処方針	イベント開催制限について、9. 11付け及び11. 12付け国からの事務連絡を踏まえ、基本的にこれまでと同様、現在の措置を継続	
11. 20	基本方針	(年末年始の休暇取得の促進等が追記)	
11. 27	ステージIII警戒宣言	ステージIII警戒宣言の発出 ・ G o T o イベントの新規販売の一時停止を国に要請 (停止期間：12月2日～当面の間)	
12. 17	国の対応	年末におけるG o T o イベント事業の取扱い ・ 12月28日～1月11日にフィジカルに開催される全てのイベントで、12月23日以降に販売されたチケットは対象外とする。	
12. 30	ステージIII	知事コメントの発表 (記者への送付)	
令和3年 1. 4	対処方針	イベント自粛の段階的な解除 (1月8日～31日に限っては、屋内外のイベントともに上限を5,000人とする。)	令和3年1月8日から1月末まで

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

1.4	知事メッセージ	○イベントについては、5,000人以下で実施することとし、1月8日以降の新規販売分に適用	令和3年1月8日から1月末まで
1.7	緊急事態宣言	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出(1都三県)	令和3年1月8日～2月7日
1.7	実施方針（策定）	○劇場等は、5時から20時までの時短営業（酒類の提供は11時から19時まで）の協力について働きかけを行う。 ○イベントの開催は、50%以内又は5,000人以下のどちらか小さいほうに制限するよう要請する（新規販売分に適用）。20時までの時短営業や、参加者に対するイベント前後の会食自粛の周知について働きかけを行う。 ○県民利用施設については、原則休館することを基本とし、個々の施設の実情に応じて適切な対応を図る。その状況については、県のホームページで広く周知する。	令和3年1月8日～2月7日
2.2	緊急事態宣言の延長	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を3月7日まで延長	令和3年1月8日～3月7日
2.2	実施方針	措置を実施する期間を3月7日まで延長	令和3年1月8日～3月7日
3.5	緊急事態宣言の延長	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を3月21日まで延長	令和3年1月8日～3月21日
3.5	実施方針	措置を実施する期間を3月21日まで延長 ・飲食店等の時短要請の根拠が法第45条第2項に変更（イベント開催は変更なし） ・宣言解除後の時短営業の要請は段階的に緩和する。（飲食店等は3月末までの間は、21時まで）	令和3年1月8日～3月21日
3.5	対処方針	イベント自粛の段階的な解除（1月8日～3月21日に限っては、人数上限を5,000人以下かつ収容率50%以下（屋外は適切な間隔（できれば2m））とする。）	1月8日～3月21日
3.18	緊急事態宣言の解除	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を3月21日をもって解除	
3.18	本部会議	○段階的緩和期間(Gメッセージ:3.22から1か月程度)の取組は、本部会議資料「緊急事態宣言解除後の対応について」に基づく。 ・開催制限の要請（=対処方針） ・時短の働きかけ(21時まで) 4月以降の要請は3月中に示す。	3月22日～3月31日
3.18	対処方針	○イベント開催制限 ・収容率：歓声無し100%、歓声有り50% ・人数上限：5,000人・50%以内のいずれか大きい方（10,000人以下）	
3.18	基本方針	○県民利用施設 <u>原則休館することを基本</u> とし、個々の施設の実情に応じて適切な対応を図る。	

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

3.24	本部会議	<p>○リバウンド防止期間(4.1～4.21)の取組は、本部会議資料「緊急事態宣言解除後の対応について」に基づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催制限の要請 (=対処方針) ・時短の働きかけ (21時まで) 	<u>4月1日～4月21日</u>
3.24	対処方針	<p>○イベント開催制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：歓声無し100%、歓声有り50% ・人数上限：5,000人・50%以内のいずれか 大きい方 <u>(エビデンスに基づく人数上限緩和を検討)</u> 	
3.24	基本方針	<p>○県民利用施設 <u>当面(4月21日まで)の間</u>原則休館することを基本とし、個々の施設の実情に応じて適切な対応を図る。</p>	

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

2 バーチャル開放区

(1) 概要

県庁前日本大通りで音楽やダンスなど自由に発表できる空間「マグカル開放区」の開催場所を路上からオンライン上に移して、文化芸術オールジャンルの動画を募集し、配信する取組である動画コンテスト「バーチャル開放区」を実施した。

(2) 事業内容

①コンセプト

- 文化芸術の面から、エッセンシャルワーカーへの感謝・応援をする。
- 文化芸術団体等の表現の場を提供する。
- 県民が在宅でも文化芸術に触れる機会を提供する。

②募集条件

- プロ・アマの別、住所地を問わず。
- エッセンシャルワーカーへの感謝等をテーマとした文化芸術オールジャンルの5分以内の動画
- 「3密」を回避した動画など

③賞金額：総額100万円

(内訳) 1位:50万円、2位:30万円、3位:10万円、県民賞:10万円

④応募結果

応募件数 : 255 件

一般動画 : 244 件 (審査対象動画)

ゲスト動画 : 11 件 (趣旨に賛同したアーティストからの応援動画)

⑤視聴結果

《PV数》 350,453回 (視聴期間: 6月1日~3月31日)

《再生数》 358,022回 (視聴期間: 6月1日~3月31日)

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

3 神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために自粛されていた文化芸術活動の再開を加速させるため、感染防止対策を講じた「新しい生活様式」の下での文化芸術活動を定着させるための事業を募集し、「神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金」により支援した。

(2) 補助対象・上限額

①補助対象

神奈川県内で不特定多数の方を対象に公開し、令和3年2月28日までに終了する文化芸術活動において、広く感染症対策に要する経費

②上限

150万円まで補助

(3) 募集結果

令和2年7月20日から8月7日まで募集を行ったところ、331件の応募があった。

(補助金申請額計 344,079,829円)

(4) 採択

○審査委員会により採択されたもの

265件(採択率 80.5%) 272,272,000円

※うち団体からの申請 174件、個人事業者からの申請 91件

※採択後の取下げ 3件

(5) 事業実施結果

最終執行額 248,052,000円

事業実施件数 251件

※内、オンライン配信事業（有観客公演事業との複合事業も含む）190件

廃止・中止件数 11件

※実施事業については、書面及び現地調査により履行確認。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

4 文化芸術活動団体等へのアンケートの実施

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大による文化芸術活動の中止や制限が、文化芸術活動団体等の活動と生活に大きな影響を与えており、「新たな生活様式」のもとでの文化芸術活動の基盤強化方策を検討していくため、県文化課では、文化芸術活動団体等の実態と活動再開に向けた状況に関するアンケートを実施した。

2 期間

2020年11月19日(木)から12月4日(金)

3 アンケートの方法

県の電子申請システムを活用しデジタルで実施。

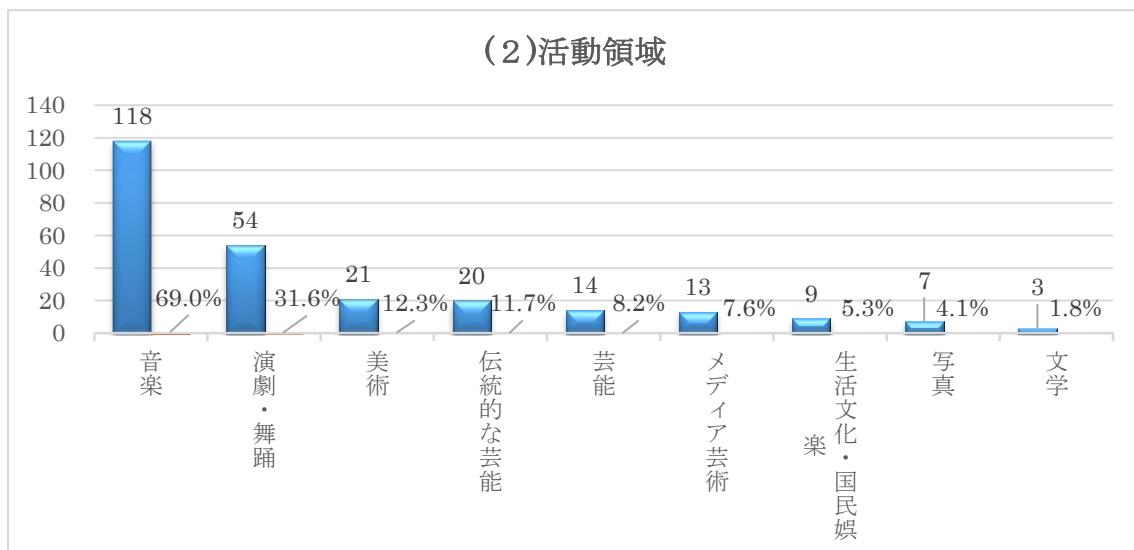
4 アンケート回答結果

※各回答に記載されたパーセンテージは、全回答数171件に対する割合である。

(1)回答数 171件(団体99件、個人72件)

(2)活動領域(複数回答、回答数:259件)

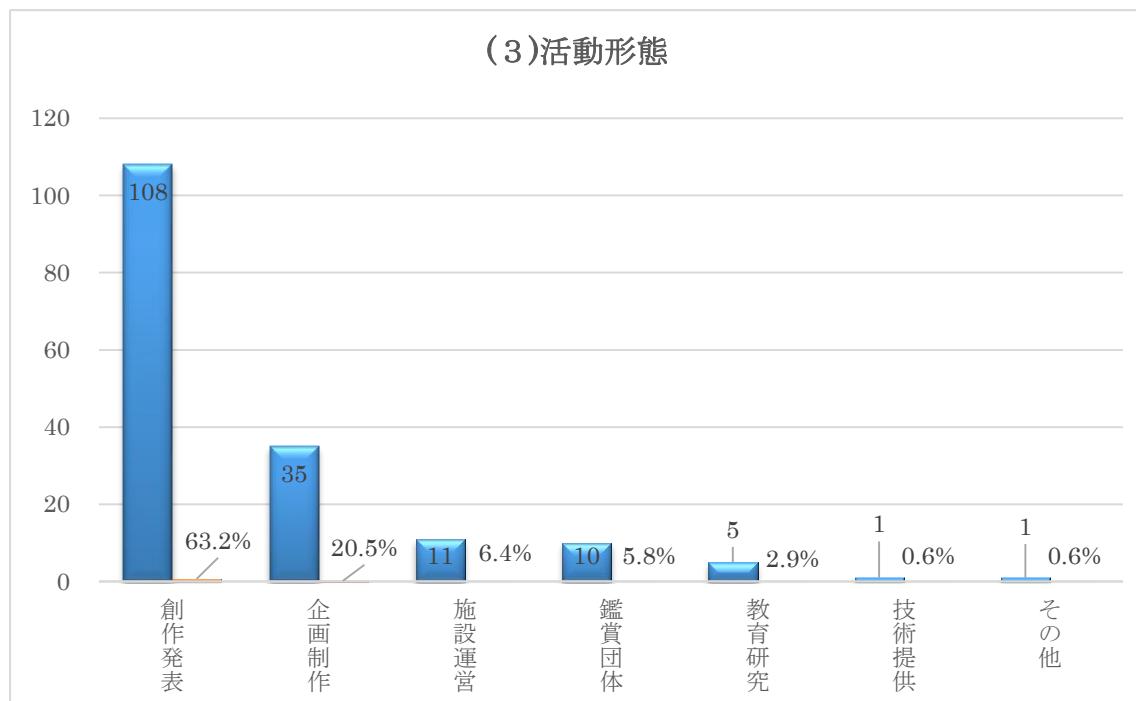
音楽118件、演劇・舞踊54件、美術21件、伝統的な芸能20件、芸能14件、メディア芸術13件、生活文化・国民娯楽9件、写真7件、文学3件。



IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

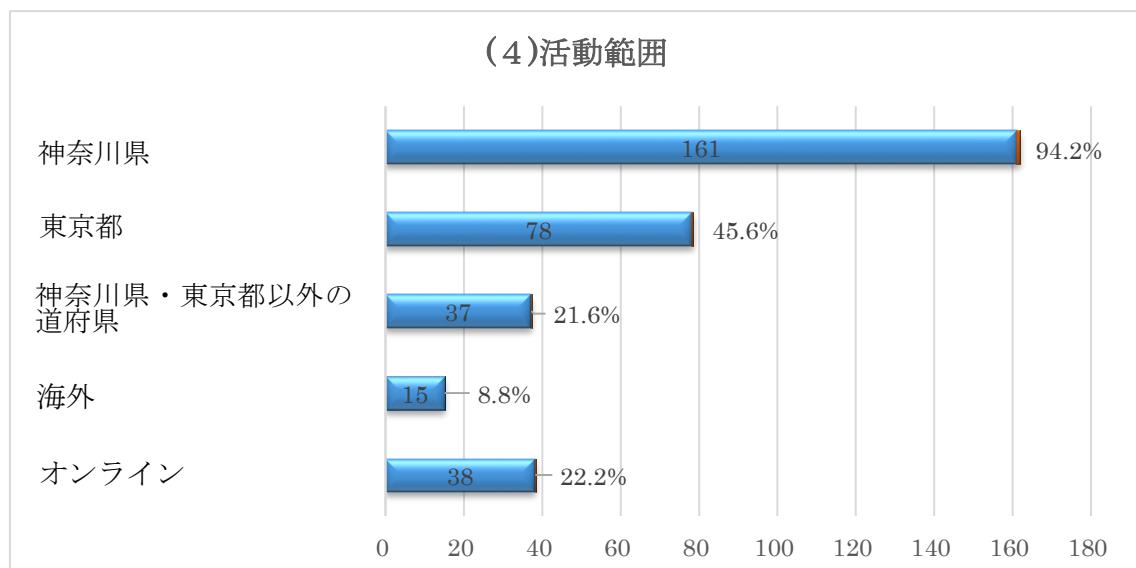
(3) 活動形態(単一回答、回答数：171件)

創作発表 108件、企画制作 35件、施設運営 11件、鑑賞団体 10件、教育研究 5件、技術提供 1件、その他 1件。



(4) 活動範囲(複数回答、回答数：329件)

神奈川県 161件、東京都 78件、神奈川県・東京都以外の道府県 37件、海外 15件、オンライン 38件。

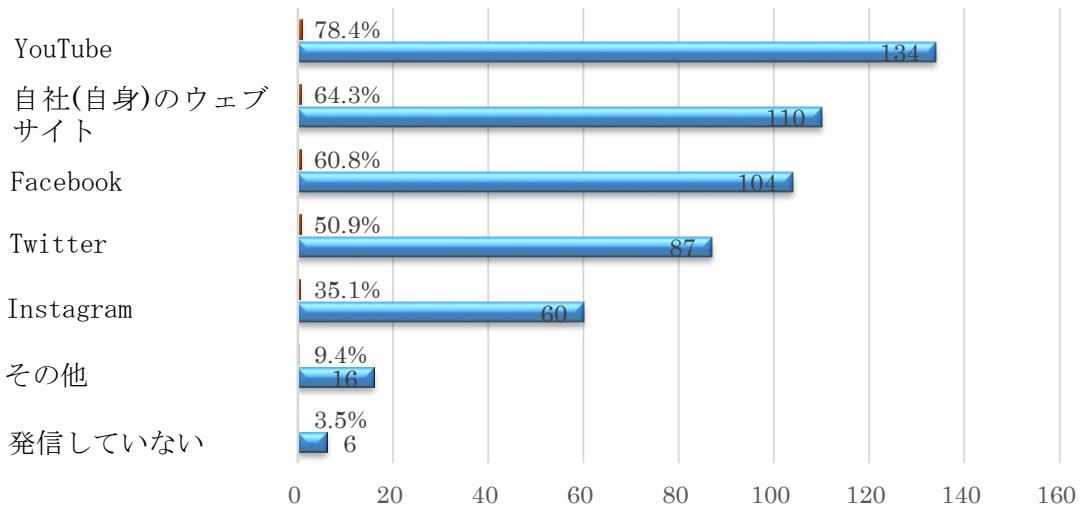


IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(5) 文化芸術活動をインターネット上で発信している場合の発信の媒体(複数回答、回答数：517件)

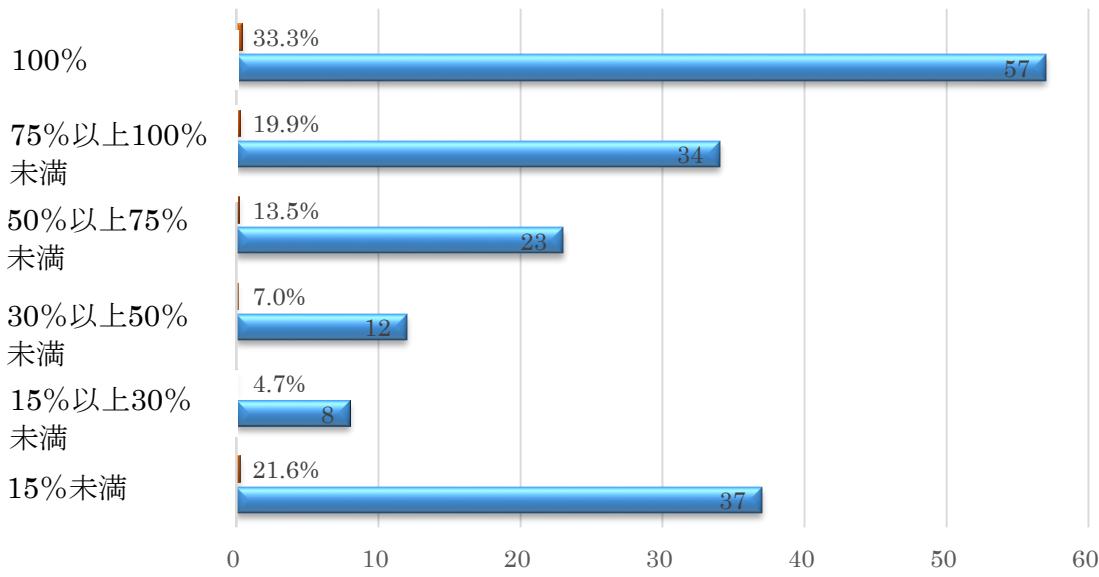
YouTube134件、自社(自身)のウェブサイト110件、Facebook104件、Twitter87件、Instagram60件、その他16件、発信していない6件。

(5)文化芸術活動をインターネット上で発信している場合の
発信の媒体



(6) 2019年度の全収入に占める文化芸術活動からの収入の割合(単一回答、回答数：171件)

(6)2019年度の全収入に占める文化芸術活動からの収入の割合

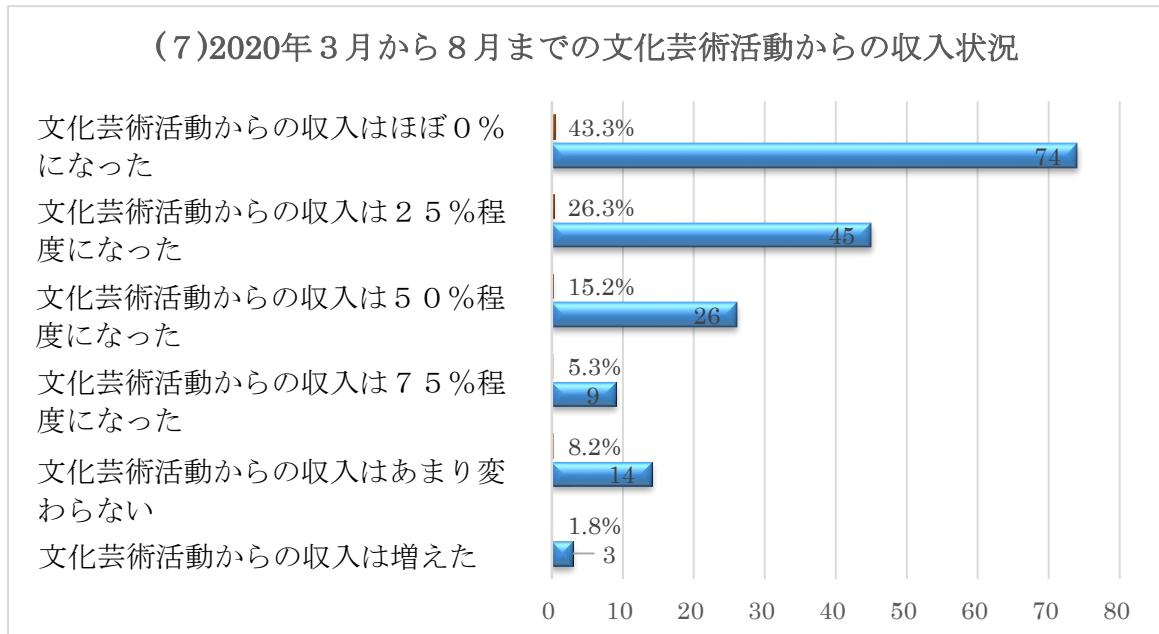


2019年度の全収入に占める文化芸術活動からの収入の割合が100%の団体等は57件

(回答171事業者に占める割合33.3%:以後同様)と最も多かった。また、15%未満の団体等は37件(21.6%)と2番目に多かった。

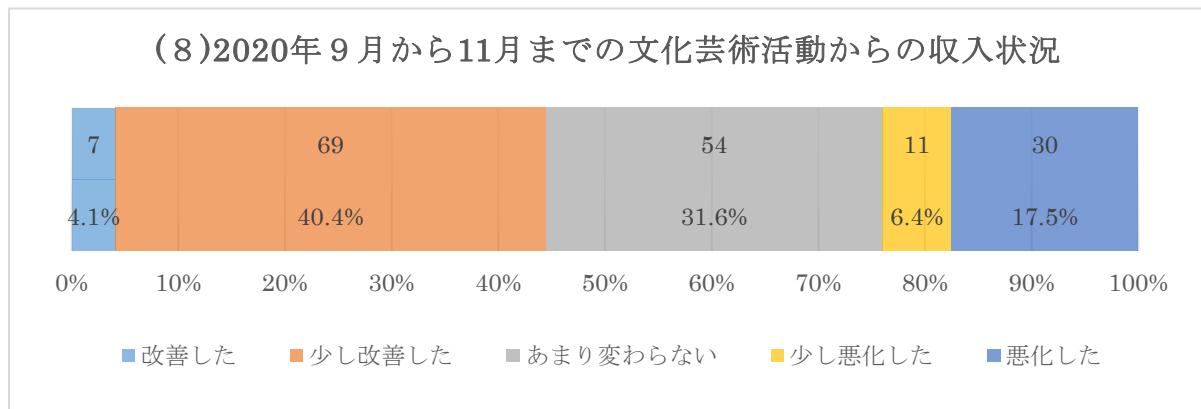
IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(7) 2019年度の同期間と比較した2020年3月から8月までの文化芸術活動からの収入状況(単一回答、回答数：171件)



2019年度の同期間と比較して、2020年3月から8月までの文化芸術活動からの収入がほぼ0%になった団体等は74件(43.3%)と最も多かった。また、25%程度になった団体等45件(26.3%)を含めると、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、119件(69.6%)の団体等の収入が25%程度以下になったことが分かった。

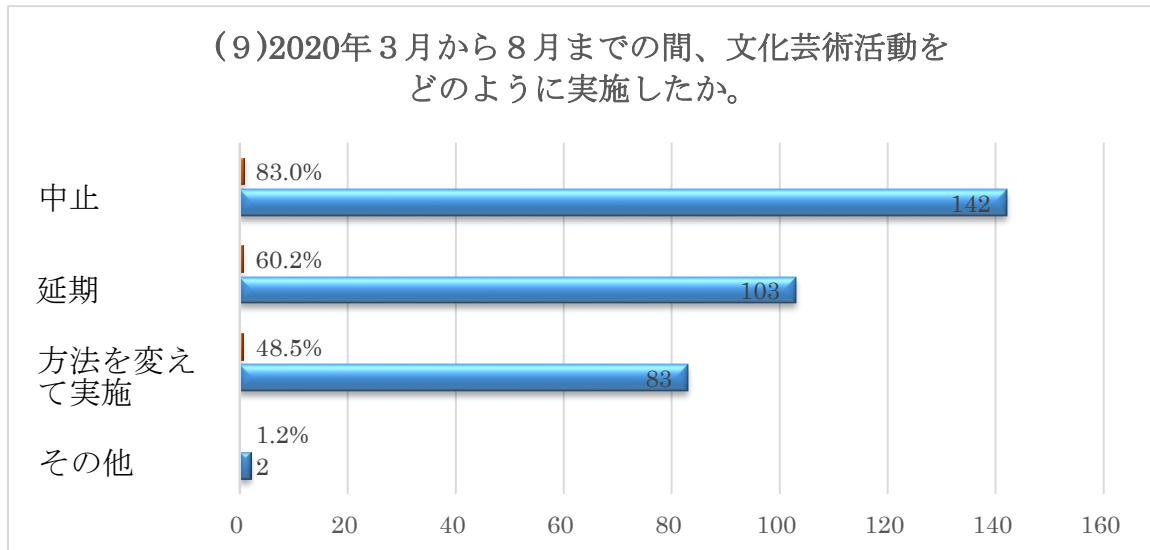
(8) 2020年3月から8月までの文化芸術活動からの収入と比較した、2020年9月から11月までの文化芸術活動からの収入状況(単一回答、回答数：171件)



2020年3月から8月までの文化芸術活動からの収入と比較して、2020年9月から11月までの文化芸術活動からの収入は、少し改善した団体等が69件(40.4%)と最も多いが、あまり変わらない団体等が54件(31.6%)、悪化した団体等が30件(17.5%)あり、依然として収入状況が厳しい団体等も多いことが分かった。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

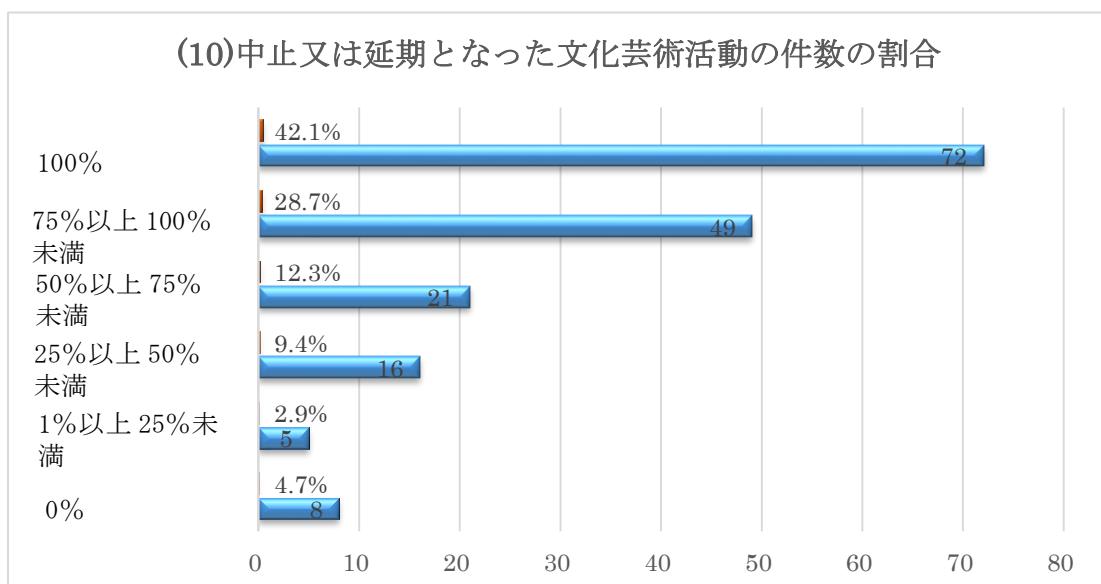
(9) 2020年3月から8月までの間、文化芸術活動をどのように実施したか。(複数回答、回答数：330件)



2020年3月から8月までの間、文化芸術活動を中止した団体等が142件(83.0%)、延期した団体等が103件(60.2%)あり、緊急事態宣言等によりイベント等の開催が難しく、当初の予定を中止・延期した団体等が大半を占めた。

当初の予定を変更し、オンライン配信に切り替えたり、その他の回答として新型コロナウイルス感染症の影響が限定的になることを見据えて企画・制作に多く時間を割く団体等もあった。

(10) 上記(9)で「中止」又は「延期」と回答した方の内、2020年3月から8月の間、実施を予定していた文化芸術活動（イベント・公演・展示等）の全体の件数に占める中止または延期となった文化芸術活動の件数の割合(単一回答、回答数：171件)



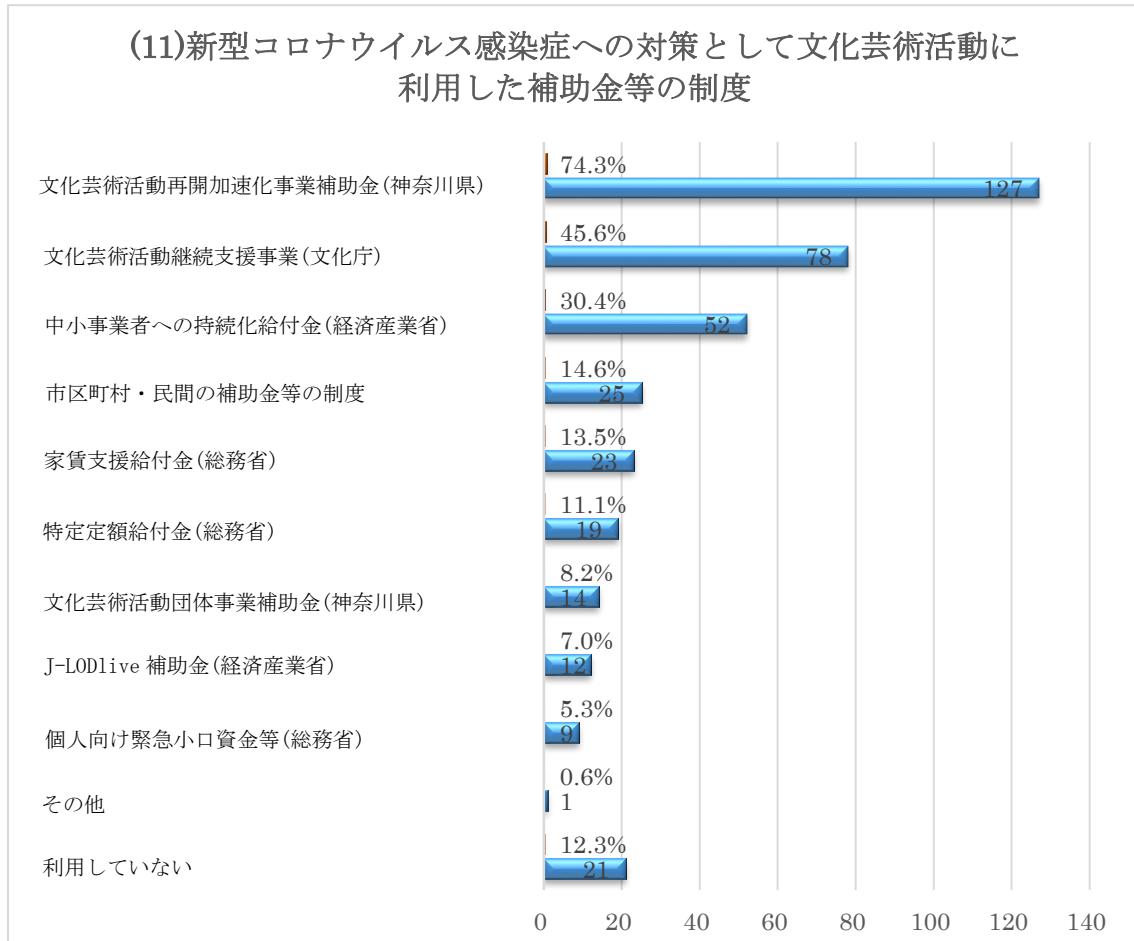
2020年3月から8月までの間、実施を予定していた文化芸術活動の全体の件数に占める中止又は延期となった文化芸術活動の件数が100%だった団体等は72件(42.1%)と最も多いかった。75%以

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

上 100%未満の団体等 49 件(28.7%)を含めると、171 件中 121 件(70.8%)の団体等が全体の件数に占める 75%以上の件数の文化芸術活動を中止又は延期していた。

(11)新型コロナウイルス感染症への対策として文化芸術活動に利用した補助金等の制度

(複数回答、回答数：381 件)



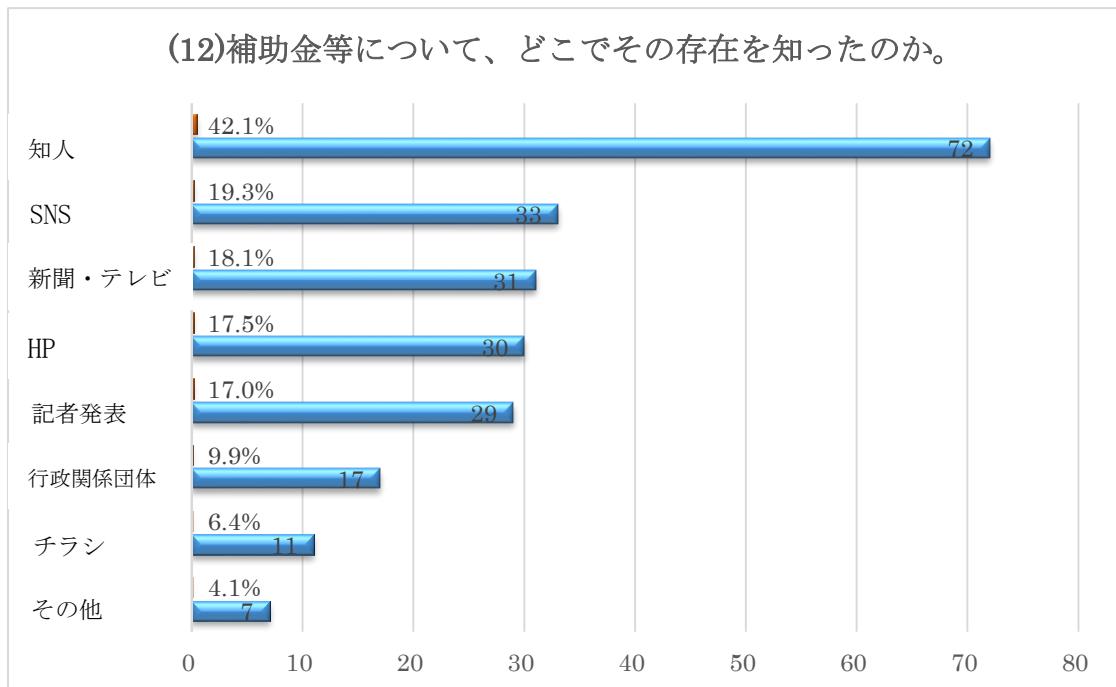
新型コロナウイルス感染症への対策として、127 件(74.3%)の団体等が県の文化芸術活動再開加速化事業補助金を利用していることが分かった。

このほか文化庁の文化芸術活動継続支援事業が 78 件(45.6%)、経済産業省の中小事業者の持続化給付金が 52 件(30.4%)と国の様々な補助金等を利用している団体等が多いことが分かった。

補助金等を利用していない団体等は 21 件(12.3%)だった。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(12)上記(11)で回答した補助金等について、どこでその存在を知ったのか。(複数回答、回答数：230 件)

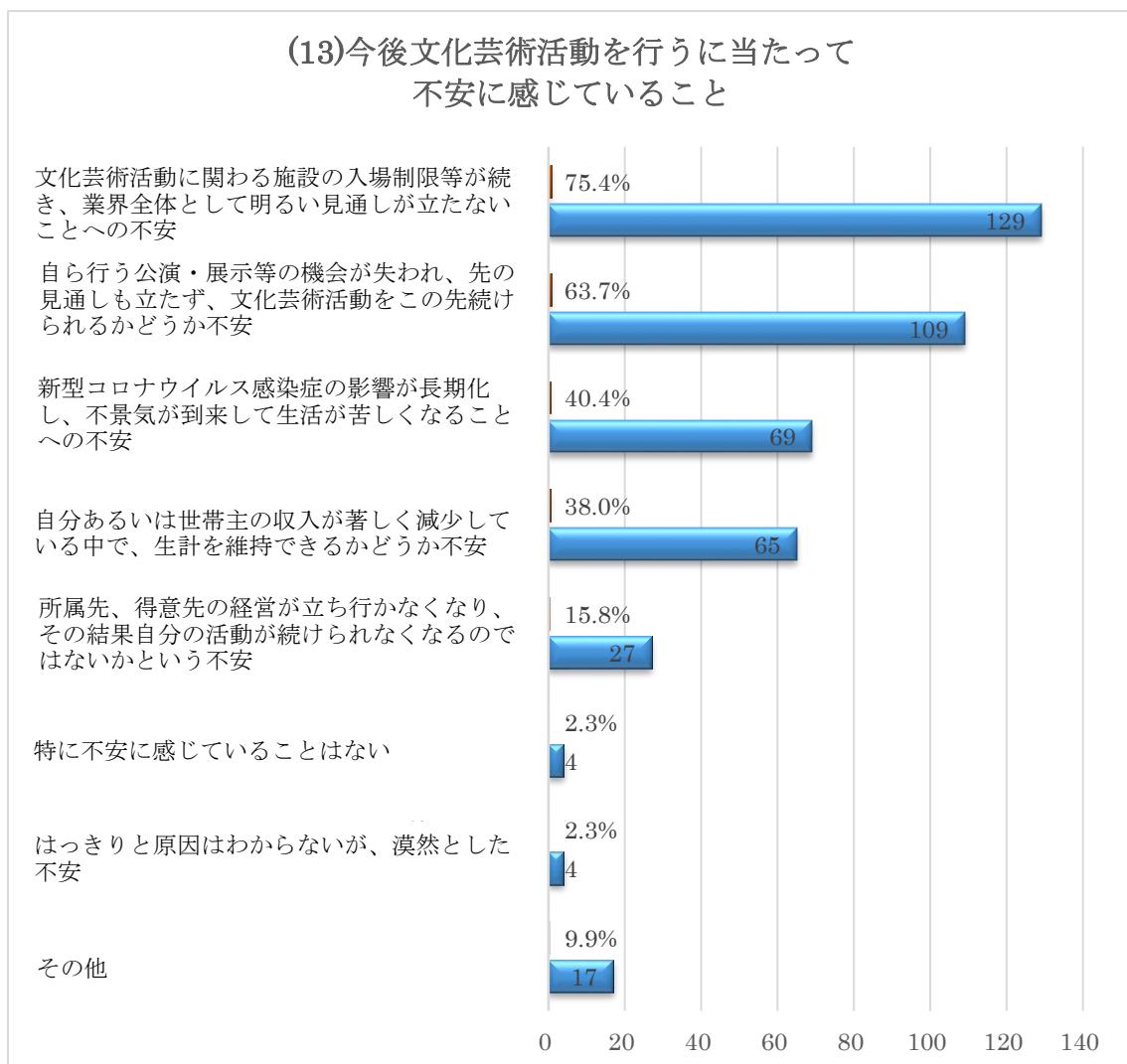


知人からの案内で補助金等の存在を知った団体等が 72 件(42.1%)と最も多かった。

S N S 33 件(19. 3%)、新聞・テレビ 31 件(18. 1%)、H P 30 件(17. 5%)、記者発表 29 件(17. 0%)は、ほぼ同水準であった。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(13) 今後文化芸術活動を行うに当たって不安に感じていること(複数回答、回答数：424 件)



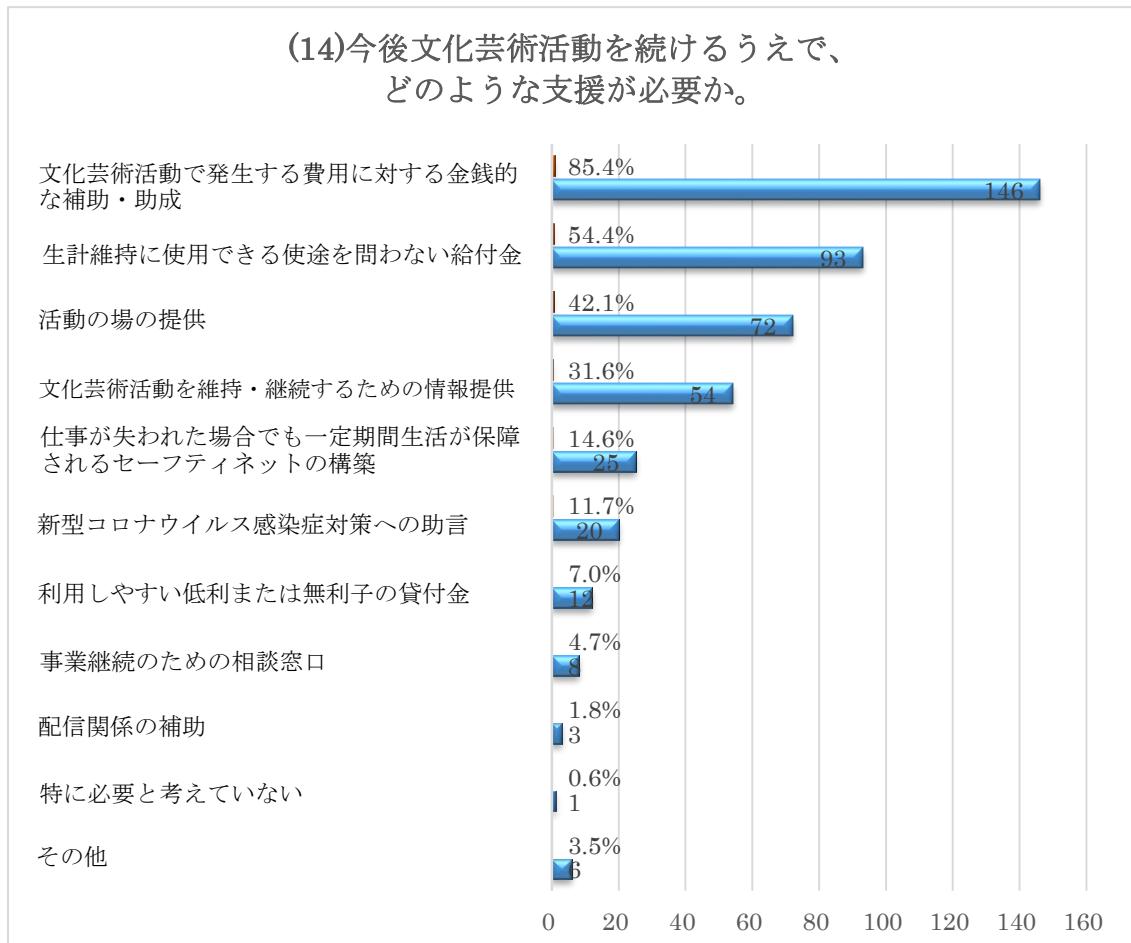
今後文化芸術活動を行うに当たって不安に感じていることとして、文化芸術活動に関する施設の入場制限等が続き、業界全体として明るい見通しが立たないことへの不安を挙げる団体等が 129 件(75.4%)と最も多いかった。次いで、自ら行う公演・展示等の機会が失われ、先の見通しも立たず、文化芸術活動をこの先続けられるかどうか不安を挙げる団体等が 109 件(63.7%)と 2 番目に多かった。

他の意見として、稽古ができないため伝統や技術を継承できるか不安であること、経済活動が優先され芸術は不必要的ものとして扱われるのではないかと不安であることを挙げる団体等があった。

特に不安に感じていることはないと回答した団体等は 4 件(2.3%)に留まり、ほぼ全ての団体等が今後の活動について何らかの不安を抱えていることが分かった。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(14) 今後文化芸術活動を続けるうえで、どのような支援が必要か。(複数回答、回答数：440 件)



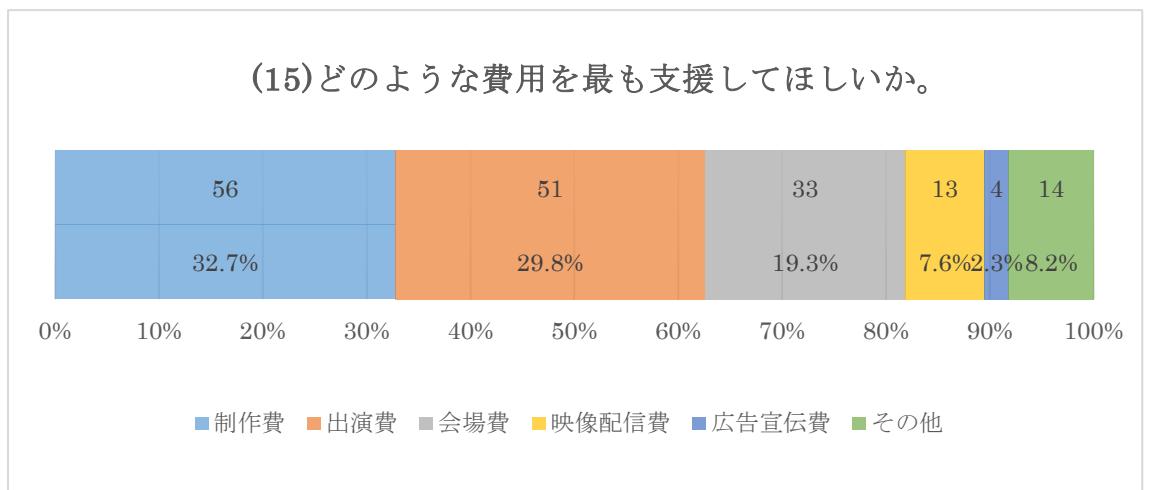
今後文化芸術活動を続けるうえで、文化芸術活動で発生する費用に対する金銭的な補助・助成を必要とする団体等が 146 件(85.4%)と最も多かった。次いで、生計維持に使用できる使途を問わない給付金を必要とする団体等が 93 件(54.4%)と 2 番目に多かった。

また、活動の場の提供が 72 件(42.1%)、文化芸術活動を維持・継続するための情報提供 54 件(31.6%)と金銭的な補助以外の支援を求める声も多かった。

特に必要と考えていないと回答した団体等は 1 件(0.6%)に留まり、ほぼ全ての団体等が何らかの支援を必要としていることが分かった。

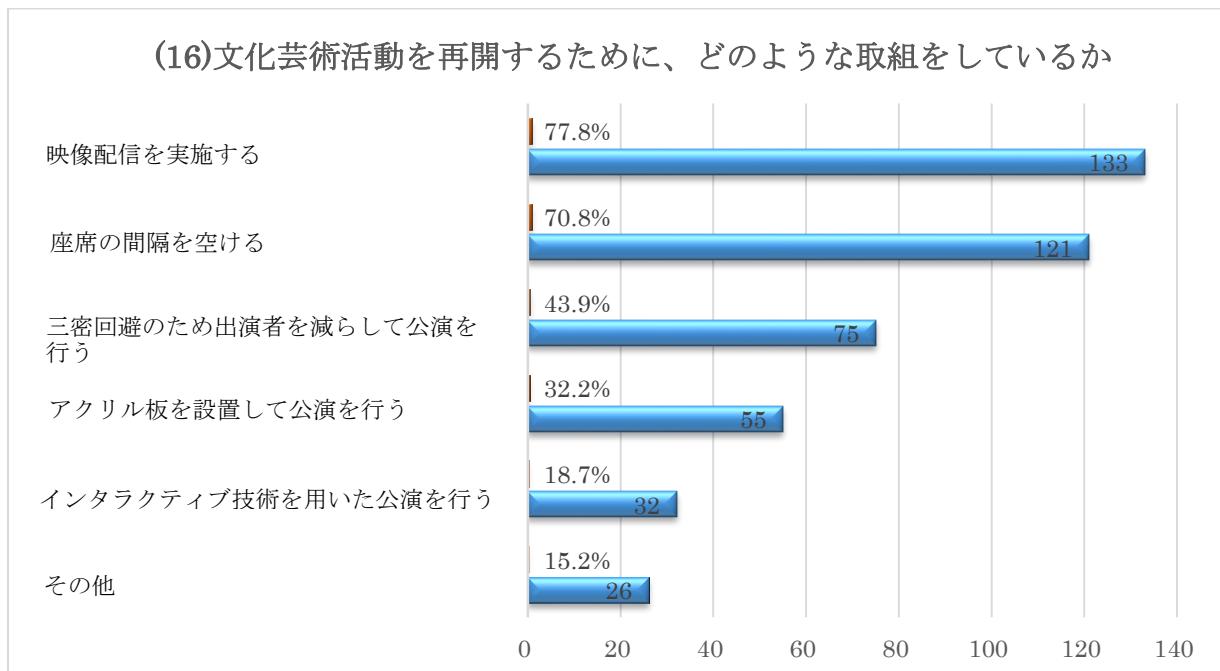
IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(15) 文芸活動に対する補助金等があった場合、どのような費用を最も支援してほしいか。(単一回答、回答数：171 件)



文化芸術活動に対する補助金等があった場合、制作費を最も支援してほしいと考えている団体等が 56 件(32.7%)と最も多かった。次いで、出演費を最も支援してほしいと考えている団体等が 51 件(29.8%)、会場費を最も支援してほしいと考えている団体等が 33 件(19.3%)だった。

(16) 現在(今後の予定も含む)、文化芸術活動を再開するために、どのような取組をしているか。(複数回答、回答数：442 件)



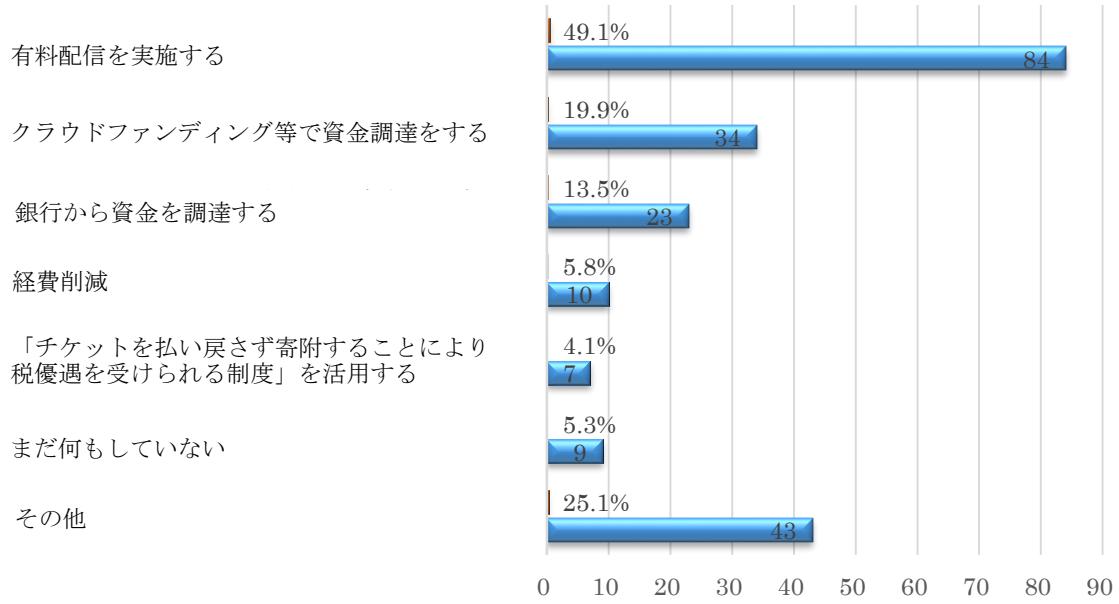
現在、文化芸術活動を再開するために、映像配信を実施すると回答した団体等が 133 件(77.8%)と最も多かった。次いで、座席の間隔を空ける取組をしている団体等が 121 件(70.8%)と 2 番目に多かった。

IV 新型コロナウイルス感染症への主な対応

(17) 文化芸術活動を再開するために、現在どのような財政的な自助努力をしているか。

(複数回答、回答数：210 件)

(17) 現在どのような財政的な自助努力をしているか。



文化芸術活動を再開するために取り組んでいる財政的な自助努力として、有料配信を実施すると回答した団体等が 84 件(49.1%)と最も多かった。

クラウドファンディング等で資金を調達するとの回答が 34 件 (19.9%)、銀行から資金を調達するとの回答が 23 件 (13.5%) あり、全体として新しい生活様式に対応すべく様々な自助努力が進んでいることが明らかになった。

なお、まだ何もしていないとの回答は 9 件(5.3%)だった。

V 進行管理のための参考指標等

1 総合計画「かながわグランドデザイン」における文化芸術の位置付け

総合計画は、県政運営の総合的・基本的指針として、神奈川の将来のあるべきすがたを描き、それに向けて県がどのような政策を展開するのか、県民の皆さんにお示しするものです。

県では、2012年に「かながわグランドデザイン基本構想」及び「かながわグランドデザイン実施計画」を策定するとともに、2015年には「かながわグランドデザイン第2期実施計画」を策定し、様々な課題への対応を着実に進めてきました。

そして、2018年度に「第2期実施計画」が最終年度を迎えたことから、2025年を年次目標とした「基本構想」の実現に向けて、2019～2022年度の4年間に取り組む政策を示した「第3期実施計画」を策定しました。

第3期実施計画においては、5つの「めざすべき姿」を掲げ、重点施策を分野横断的にとりまとめた23のプロジェクトなどに着実に取り組むこととしています。文化芸術は「ひとのチカラを最大限に生かす神奈川」の実現を目指す柱IV「ひとのチカラ」のプロジェクト15「文化芸術～文化芸術の魅力で人を引きつけ、心豊かで活力ある地域の実現～」として位置付けられています。

また、超高齢社会や人口減少社会への対応など非常に大きな課題を乗り越えるために、プロジェクトをさらに複合的に実施する取組みを「神奈川の戦略」として8つの戦略をまとめており、神奈川の戦略6「マグネット・カルチャーの推進」として、文化芸術だけでなく各関連分野が有機的な連携を図りながら、「マグカル」の取組を推進することとしています。

なお、総合計画を補完する個別計画として「かながわ文化芸術振興計画」が位置付けられています。

プロジェクト15 文化芸術～文化芸術の魅力で人を引きつけ、心豊かで活力ある地域の実現～

文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりの実現が求められています。特に、東京2020大会に向け、伝統芸能を含む文化芸術により地域のにぎわいを創出するとともに、その成果をレガシーとして、大会後もコミュニティの再生・活性化に生かしていくことが必要です。そこで、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル（マグネット・カルチャー）の取組みのさらなる展開を図るとともに、笑いがあふれる社会の実現を後押しします。また、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、あらゆる人の文化芸術活動の充実を図ることで、共生社会づくりに寄与するとともに、心豊かな県民生活の実現に向けて取り組みます。

指標

- 県文化芸術事業参加者数

2018年度	1,514,142人
2019年度	1,590,900人
2020年度	470,453人
2022年度(目標値)	1,694,000人

- 神奈川県民ホール、神奈川芸術劇場、県立音楽堂、かながわアートホール及び神奈川近代文学館の利用者満足度

2018年度	97%
2019年度	97%
2020年度	97%
2022年度(目標値)	97%

V 進行管理のための参考指標等

具体的な取組

A 県民の文化芸術活動の充実

- 県内各地域の伝統的な文化芸術を次代に継承していくため、市町村との連携による地域の伝統芸能の発表の場を設け、県内外に発信していくとともに、技術・技能の継承者の育成に取り組みます。
- 年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、あらゆる人が文化芸術に親しめるよう、鑑賞・参加機会を確保するとともに、年齢や障がいなどで異なる鑑賞・参加の手法などを整理し、文化芸術を通じた共生社会実現の環境づくりを進めます。
- 神奈川の文化芸術の将来を担う人材を輩出するため、県立施設などにおいて、あらゆる人を対象とした鑑賞事業、体験事業を実施していきます。特に、県立青少年センターではマグカルシアターなどの取組を軸として舞台芸術の裾野を広げるとともに、神奈川芸術劇場では国際的に通用する人材を育成する取組を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	年度	目標値	実績値	進捗率
① 伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数(回)	2018		12	
	2019	13	12	92.3%
	2020	13	1	7.6%
	2021	14	—	—
	2022	14	—	—
② 共生共創事業の公演等の参加者数(人)	2018		2,532	
	2019	5,000	6,947	138.9%
	2020	5,400	4,267	79.0%
	2021	5,700	—	—
	2022	6,000	—	—
③ マグカルシアター等参加者数(人)	2018		6,572	
	2019	10,000	7,252	72.5%
	2020	10,200	2,912	28.5%
	2021	10,400	—	—
	2022	10,500	—	—

V 進行管理のための参考指標等

B 文化資源を活用した地域づくりの推進

- 文化資源を活用した地域づくりを進めるため、文化芸術の魅力を発信する文化プログラムについて、官民一体となったオール神奈川による展開と定着を図ります。特に東京2020大会を契機に、インバウンドも意識した展開を図り、その後もレガシーとして地域の継続的な活性化につなげます。
- 県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用を進めます。また、地域の活性化などに活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家などとの連携により有効活用を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	年度	目標値	実績値	進捗率
① 神奈川文化プログラム認証件数（件）	2018		425	
	2019	430	497	115.6%
	2020	460	486	105.6%
	2021	460	—	—
	2022	460	—	—
② 県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数(団体)	2018		36	
	2019	37	38	102.7%
	2020	38	41	107.8%
	2021	39	—	—
	2022	40	—	—

C 文化芸術の振興を図るための環境整備

- 地域からの持続的な文化芸術の振興が図られるよう、市町村との会議による情報交換や、市町村や文化芸術団体と協力した事業の実施や人材育成の支援に取り組みます。
- 県内外にマグカルのファンが広がるよう、芸術・文化イベントなどの情報を一元的に発信するポータルサイトである「マグカル・ドット・ネット」による情報発信や情報誌を発行するなど、情報発信の強化に取り組むとともに、ホームページや情報誌などでの多言語による情報提供を推進します。

KPI(重要業績評価指標)	年度	目標値	実績値	進捗率
① 県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数(計画期間中の累計) (人)	2018		—	
	2019	145	66	45.5%
	2020	290	282	97.2%
	2021	435	—	—
	2022	580	—	—
② 「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数 (PV)	2018		357,231	
	2019	364,600	398,712	109.4%
	2020	372,200	307,480	82.6%
	2021	379,800	—	—
	2022	387,400	—	—

V 進行管理のための参考指標等

S D G sとの関係について

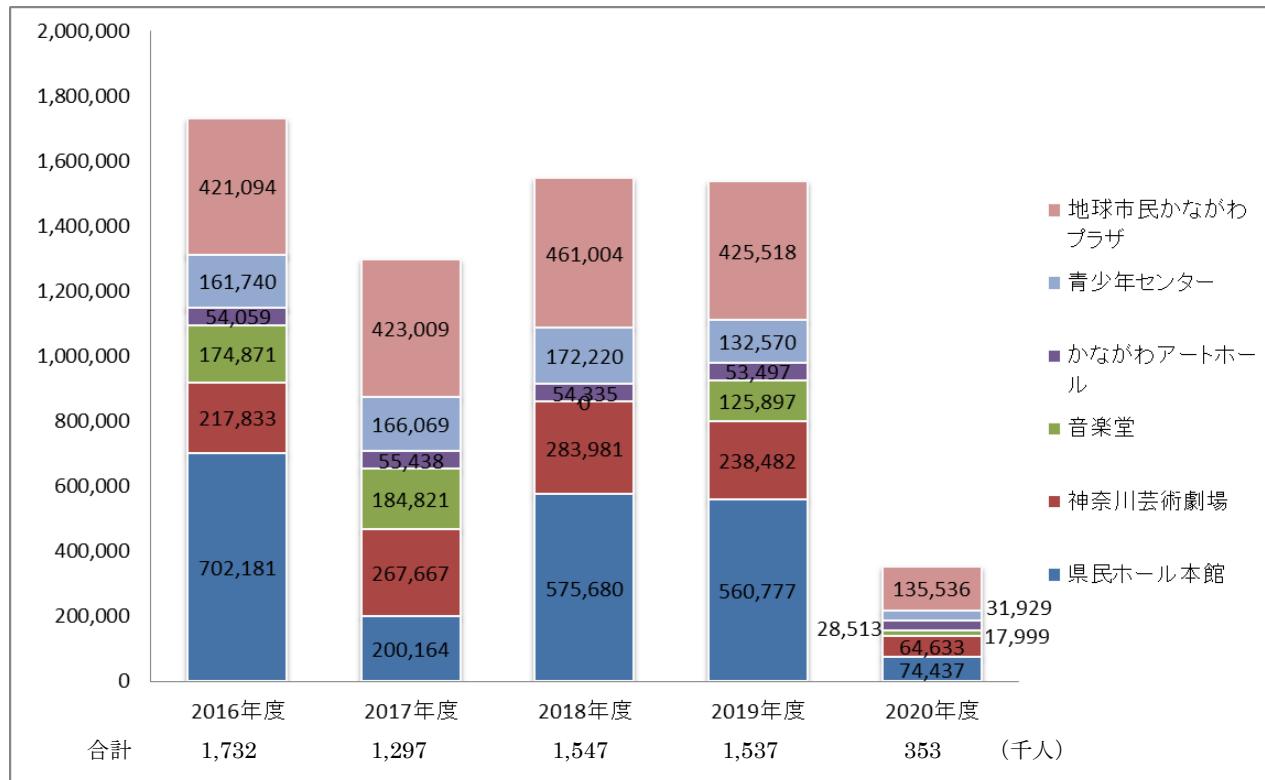
「第3期実施計画」では23のプロジェクトとS D G sの17のゴールとの関連を分析し、整理しています。プロジェクト15「文化芸術」は、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」に関連しています。



V 進行管理のための参考指標等

2 県立文化施設の利用者数

(1) ホール・劇場等



○休館期間

県民ホール本館：2013年12月2日から2014年9月30日、
2017年7月3日から2018年3月31日、
2018年4月1日から2018年5月31日（大ホールのみ）

音楽堂：2018年4月1日から2019年5月31日

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る休館期間】

県民ホール本館：2020年4月7日から2020年8月31日
2021年1月9日から2021年10月24日（既に予約済みのものは除く）

神奈川芸術劇場：2020年4月7日から2020年7月13日
2021年1月9日から2021年10月24日（既に予約済みのものは除く）

音楽堂：2020年4月7日から2020年8月31日
2021年1月9日から2021年10月24日（既に予約済みのものは除く）

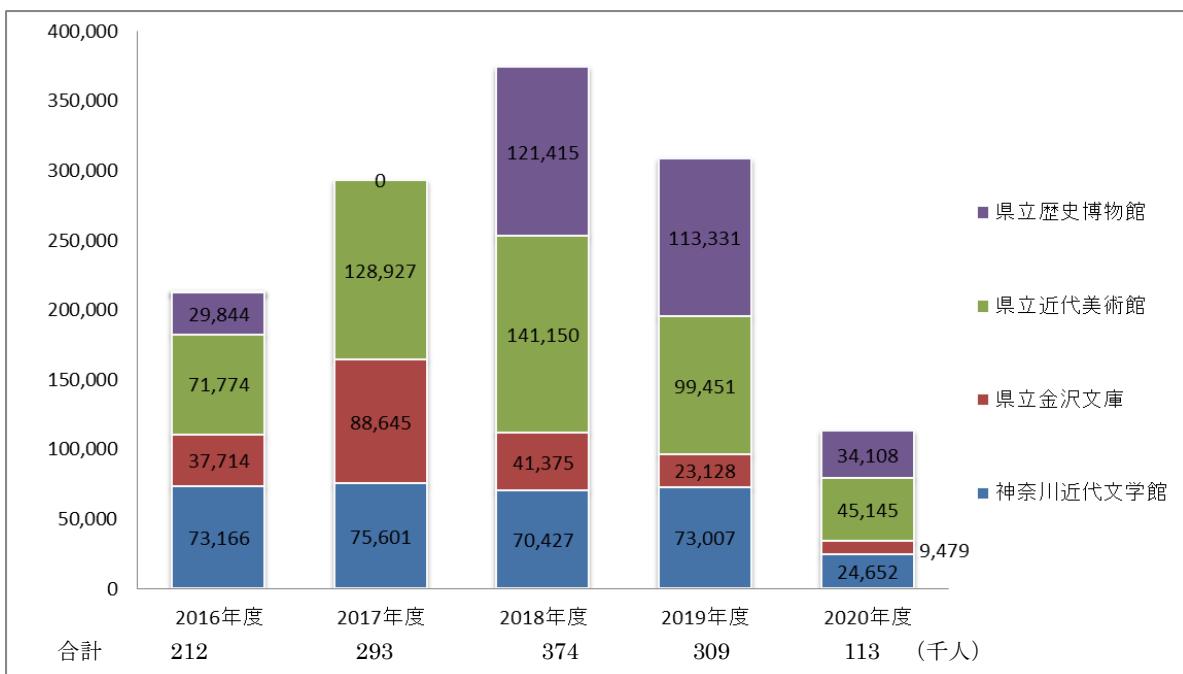
かながわアートホール：2020年4月13日から2020年6月19日
2021年1月9日から2021年10月24日（既に予約済みのものは除く）

青少年センター：2020年4月7日から2020年8月31日
2021年1月8日から2021年10月24日（既に予約済みのものは除く）

地球市民かながわプラザ：2020年4月9日から2020年5月31日
2021年1月9日から2021年10月24日（既に予約済みのものは除く）

V 進行管理のための参考指標等

(2) 美術館・博物館等



○県立近代美術館：葉山館、鎌倉別館、鎌倉館（2016年3月31日閉館）のこと

○休館期間等

県立金沢文庫：2019年11月18日から2020年3月26日

県立近代美術館

鎌倉館：2016年2月1日から3月31日

鎌倉別館：2016年2月1日から7月29日、

2016年12月26日から2017年3月31日

2017年9月4日から2019年10月11日

2020年7月6日から2021年9月30日

葉山館：2020年1月から6月（展示休止）

県立歴史博物館：2016年6月1日から2018年4月27日

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る休館期間】

神奈川近代文学館：2020年3月4日から2020年6月12日

2021年1月12日から2021年10月24日（事前予約した方に限り入館可能）

県立金沢文庫：2020年3月4日から年6月8日

2021年1月12日から3月21日

2021年3月26日から（事前予約した方に限り入館可能）

県立近代美術館：2020年3月4日から年6月8日

2021年1月12日から3月21日

2021年3月22日から（事前予約した方に限り入館可能）

県立歴史博物館：2020年3月4日から年6月8日

2021年1月12日から3月21日

2021年3月22日から（事前予約した方に限り入館可能）

V 進行管理のための参考指標等

3 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度

(1) 全県

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

質問項目	年度	生活重要度		生活満足度	
		重要	重要でない	満たされている	満たされていない
文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること	2020	51.3%	12.2%	21.3%	22.0%
	2019	48.4%	14.4%	26.4%	19.5%
自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること	2020	75.6%	3.5%	20.4%	31.3%
	2019	71.9%	5.1%	17.5%	33.6%
自然や歴史・文化、景観など地域の特性を生かしたまちづくりが行われること	2020	67.1%	5.6%	21.6%	17.1%
	2019	65.8%	4.9%	19.1%	16.7%

(2019、2020 年度年度県民ニーズ調査)

(2) 地域別

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

重要性に関する意識 (人、%) 満足度 (人、%)

【生活重要度】文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

		全 体	非 常 に 重 要 で あ る	か な り 重 要 で あ る	ど ち ら と も い え な い	さ ほ ど 重 要 で な い	ま つ た く 重 要 で な い	分 か ら な い	無 回答
			上段： 実数 段：%	下	上段： 実数 段：%	下	上段： 実数 段：%	下	上段： 実数 段：%
居住地 域別	全 体	1,576	237	572	495	171	22	30	49
	100.0	15.0	36.3	31.4	10.9	1.4	1.9	3.1	
	横 浜	601	97	220	177	72	10	15	10
	100.0	16.1	36.6	29.5	12.0	1.7	2.5	1.7	
	川 崎	198	27	87	87	23	1	2	4
	100.0	13.6	43.9	28.8	11.6	0.5	1.0	0.5	
	相模原	113	16	36	38	12	3	3	5
	100.0	14.2	31.9	33.6	10.6	2.7	2.7	4.4	
	横須賀三浦	128	25	32	51	8	2	5	5
	100.0	19.5	25.0	39.8	6.3	1.6	3.9	3.9	
性 別	県 央	152	19	57	48	18	2	1	7
	100.0	12.5	37.5	31.6	11.8	1.3	0.7	4.6	
	湘 南	249	37	100	74	28	2	2	6
	100.0	14.9	40.2	29.7	11.2	0.8	0.8	2.4	
	県 西	63	7	17	30	7	1	-	1
	100.0	11.1	27.0	47.6	11.1	1.6	-	1.6	
	無回答	72	9	28	20	3	1	2	14
	100.0	12.5	31.9	27.6	4.2	1.4	2.8	19.4	
	全 体	1,576	237	572	495	171	22	30	49
	100.0	15.0	36.3	31.4	10.9	1.4	1.9	3.1	
年 代 別	男 性	661	84	220	245	71	12	13	16
	100.0	12.7	33.3	37.1	10.7	1.8	2.0	2.4	
	女 性	825	142	323	226	94	8	14	18
	100.0	17.2	39.2	27.4	11.4	1.0	1.7	2.2	
	無回答	90	11	29	24	6	2	3	15
	100.0	12.2	32.2	26.7	6.7	2.2	3.3	16.7	
	全 体	1,576	237	572	495	171	22	30	49
	100.0	15.0	36.3	31.4	10.9	1.4	1.9	3.1	
	18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	75	22	19	18	8	5	2	4
年 代 別	18～29歳以下	100.0	29.3	25.3	24.0	10.7	6.7	2.7	1.3
	30歳代	100.0	29.3	25.3	24.0	10.7	6.7	2.7	1.3
	40歳代	324	55	104	99	64	7	3	2
	100.0	17.0	32.1	30.6	16.7	2.2	0.9	0.6	
	50歳代	311	47	117	96	31	6	7	7
	100.0	15.1	37.6	30.9	10.0	1.9	2.3	2.3	
	60歳代	299	36	126	91	29	-	7	10
	100.0	12.0	42.1	30.4	9.7	-	2.3	3.3	
	70～74歳	190	16	73	78	13	1	2	7
	100.0	8.4	38.4	41.1	6.8	0.5	1.1	3.7	
年 代 別	75歳以上	113	14	45	35	5	1	5	8
	無回答	69	9	23	19	3	1	2	12
	100.0	13.0	33.3	27.5	4.3	1.4	2.9	17.4	

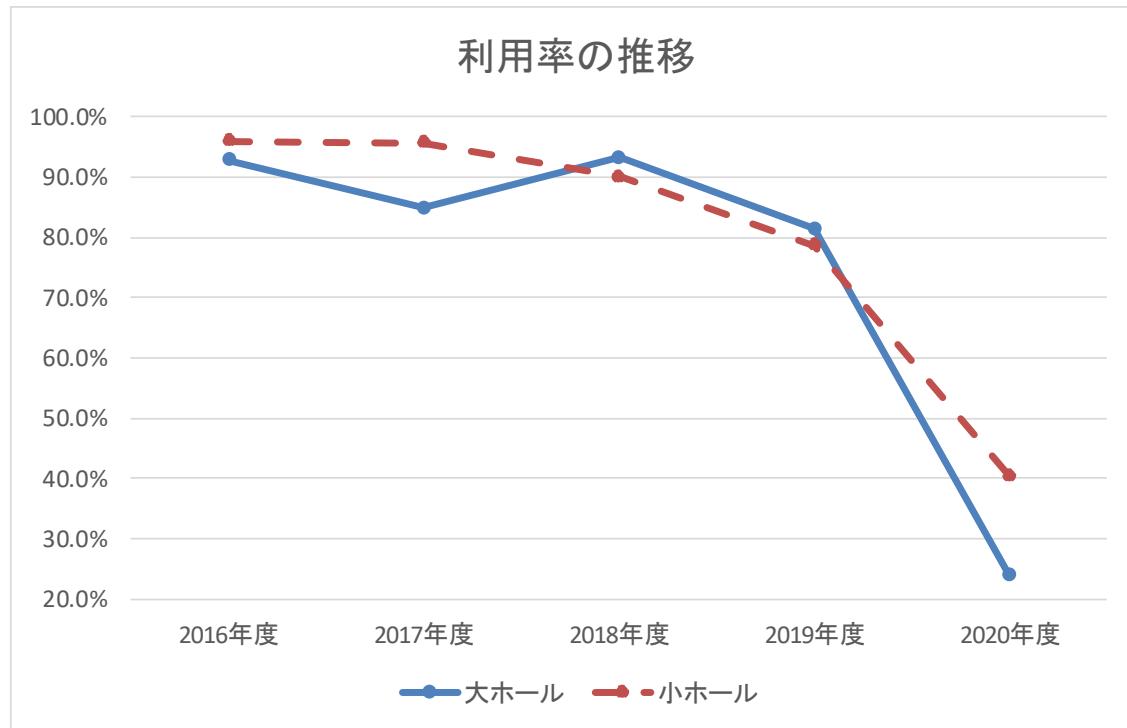
		全 体	十 分 満 た さ れ て い る	か な り 満 た さ れ て い な い	ど ち ら と も い え な い	い あ り 満 た さ れ て い な い	な い ほ と ん ど 満 た さ れ て い な い	分 か ら な い	無 回答
			上段： 実数 段：%	下	上段： 実数 段：%	下	上段： 実数 段：%	下	上段： 実数 段：%
居住地 域別	全 体	1,576	38	298	676	256	90	152	66
	100.0	2.4	18.9	42.9	16.2	5.7	9.6	4.2	
	横 浜	601	18	117	276	91	31	52	16
	100.0	3.0	19.5	45.9	15.1	5.2	8.7	2.7	
	川 崎	198	5	55	70	30	10	24	4
	100.0	2.5	27.8	35.4	15.2	5.1	12.1	2.0	
	相模原	113	2	19	46	15	9	18	4
	100.0	1.8	16.8	40.7	13.3	8.0	15.9	3.5	
	横須賀三浦	128	1	20	55	23	10	12	7
	100.0	0.8	15.6	43.0	18.0	7.8	9.4	5.5	
性 別	県 央	152	2	22	70	28	7	12	11
	100.0	1.3	14.5	46.1	18.4	4.6	7.9	7.2	
	湘 南	249	6	42	115	41	18	21	6
	100.0	2.4	16.9	46.2	16.5	7.2	8.4	2.4	
	県 西	63	-	9	27	15	3	7	2
	100.0	-	14.3	42.9	23.8	4.8	11.1	3.2	
	無回答	72	4	14	17	13	2	6	16
	100.0	5.6	19.4	23.6	18.1	2.8	8.3	22.2	
	全 体	1,576	38	298	676	256	90	152	66
	100.0	2.4	18.9	42.9	16.2	5.7	9.6	4.2	
年 代 別	男 性	661	10	117	318	97	34	63	22
	100.0	1.5	17.7	48.1	14.7	5.	9.5	3.3	
	女 性	825	24	163	337	141	53	80	27
	100.0	2.9	19.8	40.8	17.1	6.4	9.7	3.3	
	無回答	90	4	18	21	18	3	9	17
	100.0	4.4	20.0	23.3	20.0	3.3	10.0	18.9	
	全 体	1,576	38	298	676	256	90	152	66
	100.0	2.4	18.9	42.9	16.2	5.7	9.6	4.2	
	18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	75	3	13	28	12	6	12	1
年 代 別	18～29歳以下	100.0	4.0	17.3	37.3	16.0	8.0	16.0	1.3
	30歳代	195	6	38	80	30	14	23	4
	100.0	3.1	19.5	41.0	15.4	7.2	11.8	2.1	
	40歳代	324	9	61	139	45	21	46	3
	100.0	2.8	18.8	42.9	15.9	6.5	14.2	0.9	
	50歳代	311	7	62	138	49	20	25	10
	100.0	2.3	19.9	44.4	15.8	6.4	8.0	3.2	
	60歳代	299	3	50	141	55	14	21	15
	100.0	1.0	16.7	47.2	18.4	4.7	7.0	5.0	
	70～74歳	190	1	38	83	36	3	13	11
年 代 別	75歳以上	100.0	0.5	20.0	43.7	18.5	4.2	6.8	5.8
	無回答	113	5	22	51	16	5	6	8
	100.0	4.4	19.5	45.1	14.2	4.4	5.3	7.1	

V 進行管理のための参考指標等

4 県立文化施設の利用率（ホール・劇場等）

(1) 県民ホール本館

利用状況 年度	大ホール			小ホール		
	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率
2016年度	333	309	92.8%	340	326	95.9%
2017年度	92	78	84.8%	93	89	95.7%
2018年度	282	263	93.3%	339	305	90.0%
2019年度	337	274	81.3%	341	268	78.6%
2020年度	297	71	23.9%	304	123	40.5%

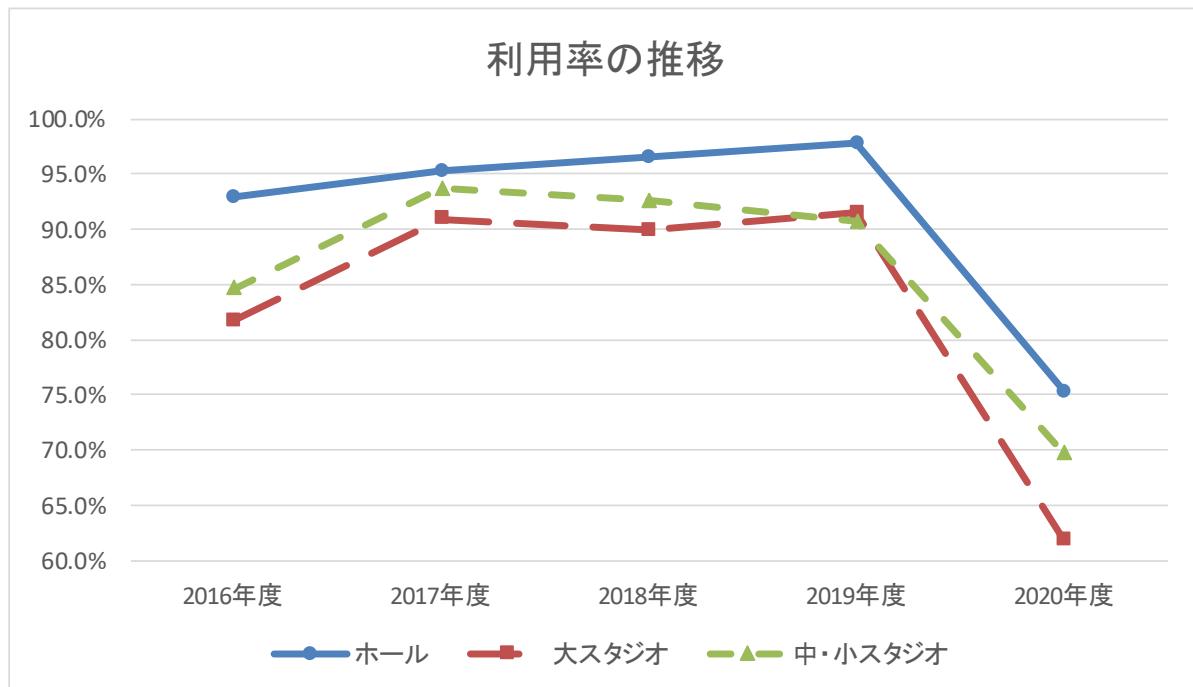


※ 2017年7月3日から2018年5月31日までの期間については、改修工事のため休館

V 進行管理のための参考指標等

(2) 神奈川芸術劇場

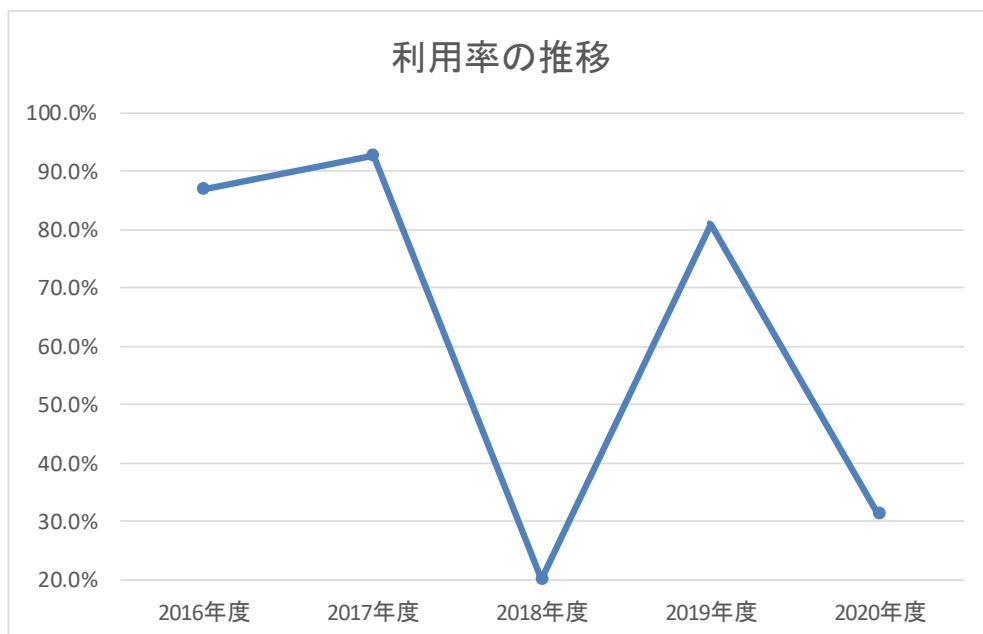
利用状況 年度	ホール			大スタジオ			中・小スタジオ		
	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率
2016年度	323	300	92.9%	333	272	81.7%	351	297	84.6%
2017年度	315	300	95.2%	330	300	90.9%	349	327	93.7%
2018年度	319	308	96.6%	336	302	89.9%	349	323	92.6%
2019年度	317	310	97.8%	340	311	91.5%	345	313	90.7%
2020年度	291	219	75.3%	306	189	61.8%	320	223	69.7%



V 進行管理のための参考指標等

(3) 音楽堂

利用状況 年度	ホール		
	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率
2016年度	295	256	86.8%
2017年度	297	275	92.6%
2018年度	-	-	20.0%
2019年度	246	199	80.9%
2020年度	273	85	31.1%

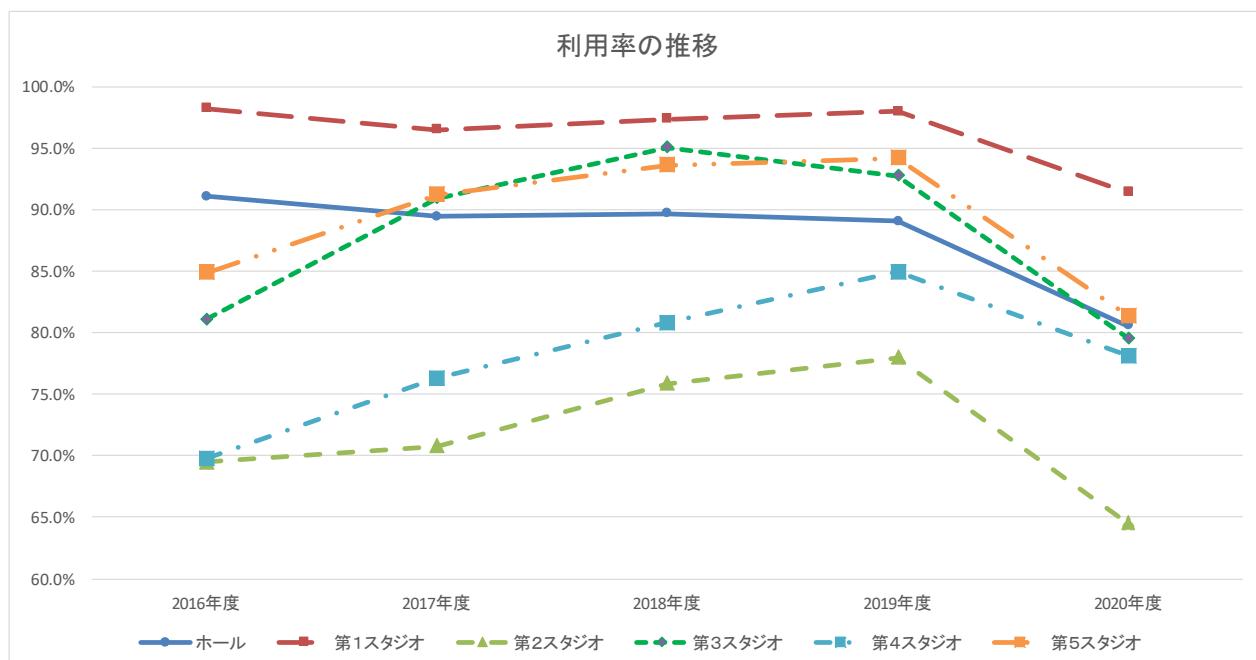


※ 2018年4月1日から2019年5月31日までの期間については、改修工事のため休館

V 進行管理のための参考指標等

(4) かながわアートホール

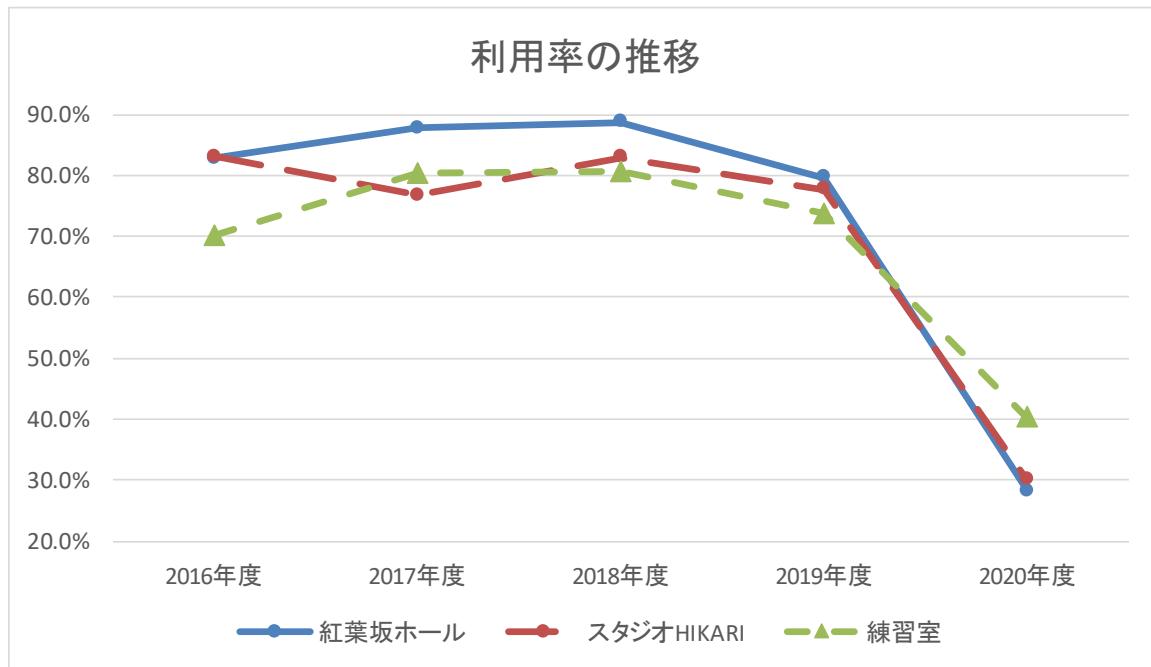
利用状況 年度	ホール			第1スタジオ			第2スタジオ			第3スタジオ			第4スタジオ			第5スタジオ		
	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 率															
2016年度	336	306	91.1%	344	338	98.3%	344	239	69.5%	344	279	81.1%	344	240	69.8%	344	292	84.9%
2017年度	332	297	89.5%	342	330	96.5%	342	242	70.8%	342	311	90.9%	342	261	76.3%	342	312	91.2%
2018年度	320	287	89.7%	344	335	97.4%	344	261	75.9%	344	327	95.1%	344	278	80.8%	344	322	93.6%
2019年度	338	301	89.1%	345	338	98.0%	345	269	78.0%	345	320	92.8%	345	293	84.9%	345	325	94.2%
2020年度	278	224	80.6%	279	255	91.4%	279	180	64.5%	279	222	79.6%	279	218	78.1%	279	227	81.4%



V 進行管理のための参考指標等

(5) 青少年センター

利用状況 年度	紅葉坂ホール			スタジオHIKARI			練習室		
	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率
2016年度	297	246	82.8%	325	270	83.1%	335	235	70.1%
2017年度	301	264	87.7%	323	248	76.8%	321	258	80.4%
2018年度	302	268	88.7%	306	254	83.0%	294	237	80.6%
2019年度	295	235	79.7%	328	255	77.7%	247	182	73.7%
2020年度	291	82	28.2%	326	98	30.1%	279	112	40.1%

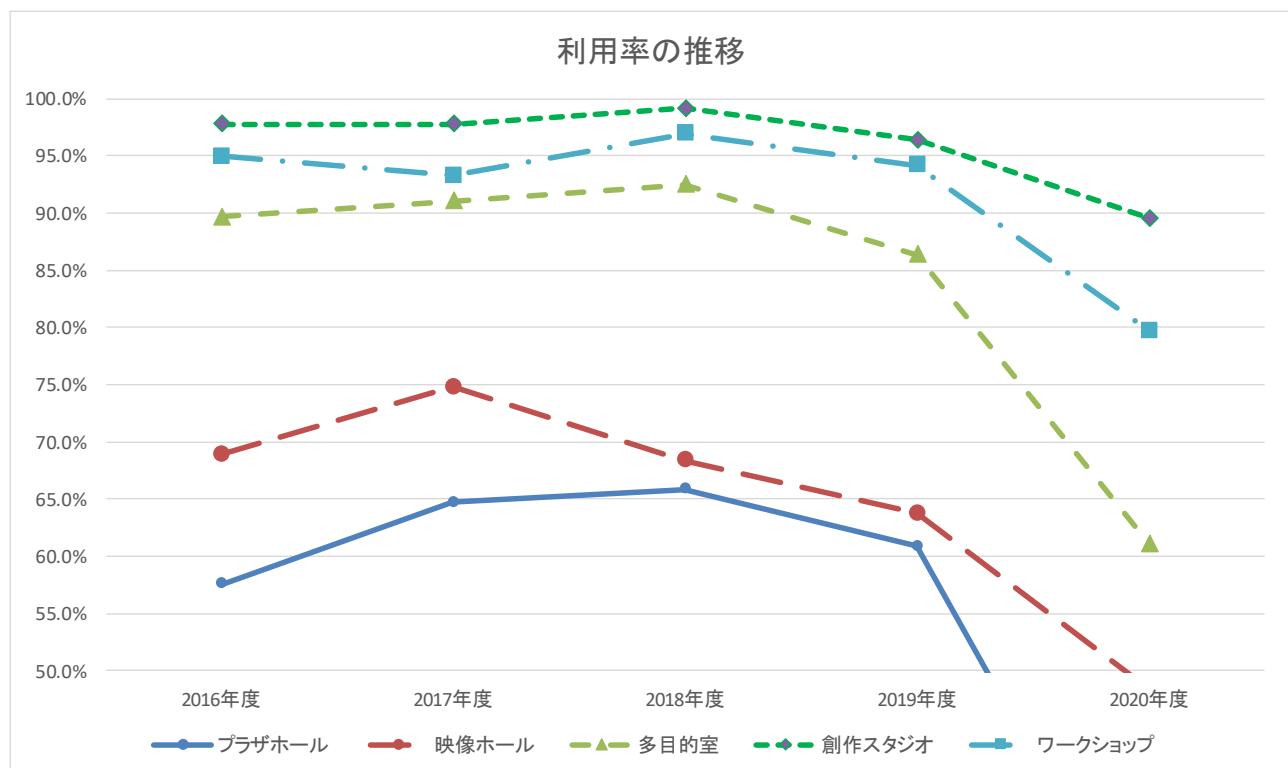


※ 「多目的プラザ」を、2019年3月から、「スタジオ HIKARI」としてリニューアルオープン

V 進行管理のための参考指標等

(6) 地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）

利用状況 年度	プラザホール			映像ホール			多目的室			創作スタジオ			ワークショップ		
	利 用 可 能 日 数 (日)	利 用 日 数 (日)	利 用 率												
2016年度	342	197	57.6%	344	237	68.9%	359	322	89.7%	359	351	97.8%	359	341	95.0%
2017年度	340	220	64.7%	345	258	74.8%	359	327	91.1%	359	351	97.8%	359	335	93.3%
2018年度	340	224	65.9%	345	236	68.4%	359	332	92.5%	359	356	99.2%	359	348	96.9%
2019年度	340	207	60.9%	345	220	63.8%	360	311	86.4%	360	347	96.4%	360	339	94.2%
2020年度	292	72	24.7%	295	143	48.5%	306	187	61.1%	306	274	89.5%	306	244	79.7%



V 進行管理のための参考指標等

5 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合

都道府県	標本数	10歳以上 推定人口 (千人)	総 数	スポーツ 観 覧 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	美術鑑賞 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	演芸・演劇・ 舞踊鑑賞 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	映画館での 映画鑑賞	映画館以外 での映画鑑賞 (テレビ・ DVD・ パソコンなど)	音 楽 会 などによる クラシック 音楽鑑賞	音 楽 会 などによる ボビュラー 音楽・ 歌謡曲鑑賞	CD・ スマートフォン などによる 音楽鑑賞	楽器の演奏
全国	179,297	113,300	87.0	21.5	19.4	14.5	39.6	52.1	10.1	13.7	49.0	10.9
北海道	4,860	4,756	85.2	24.6	14.6	10.8	31.0	49.7	8.7	12.6	47.5	9.1
青森県	3,472	1,152	80.7	16.1	12.8	9.2	27.0	47.3	6.6	9.3	41.3	7.4
岩手県	3,555	1,135	84.0	20.5	11.9	12.7	24.3	43.9	7.4	11.1	42.2	8.4
宮城県	3,586	2,091	86.7	26.4	18.3	13.2	38.2	52.5	9.4	14.0	50.0	10.6
秋田県	3,743	906	80.3	21.4	13.0	11.8	26.1	43.4	7.4	10.7	38.6	8.1
山形県	4,040	992	84.0	19.1	15.9	12.1	36.6	44.8	8.3	12.5	40.7	8.8
福島県	3,743	1,708	83.4	17.9	16.4	10.7	29.7	46.4	7.9	12.3	41.6	7.6
茨城県	3,678	2,604	87.5	18.8	16.8	11.5	40.2	51.1	8.8	13.3	47.9	9.3
栃木県	3,516	1,759	84.2	17.6	14.5	10.5	37.6	49.0	8.3	11.3	44.2	10.5
群馬県	3,449	1,754	86.3	18.2	16.2	12.8	36.2	49.1	8.6	12.3	45.2	10.1
埼玉県	5,965	6,555	89.3	20.8	18.9	15.6	44.7	55.6	11.3	15.6	53.0	11.7
千葉県	5,046	5,614	90.6	23.0	21.4	15.9	45.1	57.9	10.9	14.9	53.3	11.8
東京都	4,836	12,346	90.1	23.8	30.2	22.2	49.7	61.7	14.6	18.0	59.0	14.3
神奈川県	5,351	8,216	90.1	25.3	23.2	16.8	47.4	58.4	13.8	16.7	56.4	13.8
新潟県	3,774	2,044	83.3	16.8	18.0	9.9	33.9	46.0	7.7	11.7	42.5	8.5
富山県	3,871	949	87.0	20.0	24.2	14.3	40.3	49.5	9.9	13.5	45.0	10.5
石川県	3,472	1,016	88.0	20.0	23.2	14.4	39.4	50.3	10.2	12.1	45.7	9.3
福井県	3,978	693	85.4	15.9	17.7	10.6	37.2	47.0	9.5	12.7	42.9	8.9
山梨県	3,297	744	84.9	20.2	17.3	11.8	34.9	49.2	9.8	11.7	43.3	8.3
長野県	3,791	1,861	85.6	18.9	19.0	12.9	32.5	49.4	12.6	13.6	44.1	10.4
岐阜県	3,854	1,807	85.4	17.0	14.2	12.1	38.9	47.6	8.2	11.3	43.4	10.2
静岡県	3,827	3,294	86.6	17.5	16.8	11.4	35.0	48.8	8.5	13.1	44.2	10.0
愛知県	6,208	6,687	88.8	22.9	18.9	15.2	42.0	54.3	9.5	13.0	49.9	12.0
三重県	3,538	1,614	86.6	18.3	14.9	12.2	37.5	49.4	7.9	12.8	46.5	9.9
滋賀県	3,566	1,253	88.5	20.4	18.1	15.1	40.2	52.2	9.8	13.7	50.2	12.7
京都府	3,115	2,338	88.3	19.7	23.9	17.0	41.2	52.4	10.6	15.2	51.1	12.4
大阪府	5,197	7,923	86.6	20.8	18.7	16.7	43.0	52.8	9.6	13.6	50.1	10.0
兵庫県	4,940	4,935	87.2	22.5	18.7	16.0	38.9	50.2	11.1	15.0	47.8	12.0
奈良県	3,458	1,217	86.9	19.6	21.4	15.8	40.7	52.7	10.4	14.4	47.8	10.0
和歌山县	3,280	852	83.4	16.9	13.0	10.7	36.9	46.9	7.2	11.8	41.6	8.9
鳥取県	3,452	501	83.1	16.1	16.8	11.4	26.2	43.1	8.5	10.4	41.5	9.3
島根県	3,710	607	84.0	20.3	17.0	11.0	26.6	43.3	7.6	9.9	40.3	9.6
岡山県	3,323	1,694	87.0	18.8	17.2	12.4	36.9	48.9	7.9	11.8	44.7	10.3
広島県	3,472	2,507	87.1	32.9	20.3	12.4	33.9	48.7	8.7	12.4	47.5	10.6
山口県	3,257	1,231	84.3	19.7	17.7	10.4	34.1	45.6	8.2	11.2	43.2	9.5
徳島県	3,212	664	82.1	18.7	14.1	10.6	31.0	44.9	7.7	10.0	41.3	9.5
香川県	3,445	861	85.2	17.1	16.6	11.4	33.6	48.0	7.8	11.7	42.7	9.5
愛媛県	2,981	1,220	83.6	19.0	15.7	9.7	32.5	46.5	7.6	10.3	42.6	8.3
高知県	3,064	637	80.5	14.0	14.2	8.4	29.0	47.1	6.5	9.7	40.4	7.5
福岡県	4,388	4,481	86.3	26.1	18.0	13.0	39.7	48.5	9.3	12.5	48.1	9.7
佐賀県	3,719	721	83.1	22.7	15.5	11.2	32.0	44.0	6.9	11.2	43.0	8.9
長崎県	3,490	1,191	83.0	18.1	14.8	10.4	29.2	45.0	7.5	10.3	43.4	7.3
熊本県	3,176	1,548	82.3	17.3	13.4	10.8	30.6	43.9	7.8	9.7	40.8	9.8
大分県	3,272	1,016	84.5	19.9	17.4	11.0	33.6	46.6	8.0	11.6	41.3	9.6
宮崎県	3,098	955	81.0	17.9	13.9	10.2	25.5	44.4	8.0	10.1	39.7	9.0
鹿児島県	3,167	1,424	83.5	17.6	12.5	10.4	30.4	45.0	7.9	10.2	42.0	9.0
沖縄県	3,065	1,231	83.9	20.3	13.4	12.5	36.2	49.8	7.3	8.9	48.4	10.7

V 進行管理のための参考指標等

都道府県	邦 楽 (民謡、 日本古来の 音楽を含む)	コーラス・ 声 楽	カラオケ	邦 舞・ おどり	洋 舞・ 社交ダンス	書 道	華 道	茶 道	和裁・洋裁	編み物・ 手 芸	趣 味 としての 料 理・ 菓子作り	園 芸・ 庭いじり ・ガーデ ニング
全国	2.9	2.8	30.7	1.6	1.4	4.1	1.8	1.6	6.4	10.6	17.8	25.7
北海道	2.8	2.2	31.1	1.2	1.1	2.6	1.2	1.5	6.4	12.0	17.8	26.5
青森県	2.5	1.4	22.9	1.6	1.1	2.6	1.3	1.0	5.6	10.0	14.3	24.4
岩手県	2.5	2.4	24.4	2.4	1.0	3.0	1.4	1.1	6.4	11.5	15.3	27.9
宮城県	4.0	2.7	29.9	1.6	1.3	2.9	1.5	1.2	6.6	11.4	17.8	27.7
秋田県	3.1	2.0	21.6	2.1	1.1	3.1	1.5	1.4	6.1	10.0	16.1	27.4
山形県	2.5	2.3	27.6	1.8	1.1	3.8	2.2	1.3	5.9	10.8	16.8	28.9
福島県	2.5	2.6	25.4	1.1	1.0	3.4	1.1	0.6	5.3	9.9	15.1	29.1
茨城県	2.3	1.8	29.2	0.9	1.5	4.2	1.6	1.3	5.4	9.8	15.9	32.3
栃木県	2.5	2.5	27.4	1.3	1.2	3.7	1.5	1.3	5.9	9.5	17.4	30.5
群馬県	2.8	2.5	28.9	1.5	1.3	4.5	1.9	1.4	6.7	10.3	16.3	32.1
埼玉県	2.9	3.1	32.6	1.2	1.4	5.4	1.6	1.2	6.6	10.9	18.2	27.1
千葉県	2.4	3.1	33.4	1.6	1.6	4.2	1.4	1.4	6.6	11.1	18.0	28.8
東京都	3.2	3.9	35.2	1.6	1.9	3.8	1.7	1.7	7.2	10.9	19.9	20.7
神奈川県	3.4	4.4	35.3	1.9	2.0	4.3	1.8	1.3	7.8	11.4	21.1	25.0
新潟県	2.4	1.7	26.0	1.7	0.9	3.6	1.8	1.7	5.8	9.7	15.7	26.4
富山県	2.9	2.6	27.2	1.9	1.1	3.8	2.5	2.9	5.5	10.4	16.3	28.2
石川県	3.2	1.4	28.4	2.0	1.2	3.9	2.6	3.1	5.9	10.0	17.5	26.9
福井県	2.7	1.7	27.5	2.0	0.8	4.3	2.8	2.1	5.5	9.7	18.1	26.0
山梨県	2.7	2.3	30.9	2.0	1.2	5.3	1.8	1.5	6.1	9.6	16.5	28.4
長野県	3.0	3.4	28.4	1.9	1.4	4.1	2.5	1.3	5.6	10.6	18.6	30.2
岐阜県	2.7	2.1	26.6	1.6	1.3	4.2	2.1	1.9	5.9	10.2	17.8	27.3
静岡県	2.8	2.4	27.2	1.7	1.5	3.8	1.9	1.7	6.2	10.1	15.8	27.1
愛知県	3.5	2.5	31.6	1.7	1.2	4.4	1.7	1.8	6.3	9.8	17.4	25.1
三重県	3.2	2.3	28.2	1.2	1.0	4.8	2.1	2.1	6.0	11.0	17.8	27.4
滋賀県	2.5	2.7	32.2	0.9	1.2	4.5	2.3	1.4	6.7	11.2	20.5	28.7
京都府	3.4	3.8	28.7	1.4	1.4	4.7	2.8	2.5	6.7	12.4	17.1	25.2
大阪府	2.8	2.9	32.7	1.6	1.7	3.8	1.6	1.8	6.3	10.1	16.8	18.7
兵庫県	2.9	3.8	30.5	1.2	1.8	4.9	2.0	1.6	7.1	11.8	18.5	23.7
奈良県	2.8	3.1	30.9	1.1	1.3	4.6	2.7	2.4	6.9	11.8	19.4	29.6
和歌山县	1.8	2.5	28.7	1.6	1.0	4.3	1.7	1.0	5.9	9.2	15.4	26.2
鳥取県	2.6	2.2	24.5	1.4	0.7	2.9	2.4	2.4	6.4	10.2	15.9	25.3
島根県	2.4	2.6	23.9	1.5	1.0	3.8	2.3	2.0	5.5	10.0	16.2	28.2
岡山県	2.4	2.4	28.1	1.6	1.0	5.5	2.3	2.0	6.0	11.3	18.2	29.6
広島県	2.8	2.2	28.4	1.8	1.0	3.7	1.7	1.9	5.4	11.0	18.4	25.1
山口県	2.4	2.1	27.6	1.4	1.4	4.0	2.7	1.6	6.3	11.0	16.0	29.2
徳島県	1.8	2.1	26.6	2.8	0.8	4.5	1.8	1.5	5.4	8.9	17.8	28.3
香川県	1.9	2.3	25.5	1.7	1.3	4.1	2.1	1.9	5.4	9.5	15.9	29.3
愛媛県	2.1	1.9	27.2	1.5	1.1	4.2	2.1	1.7	5.9	9.5	15.5	29.1
高知県	2.2	1.6	24.3	1.7	1.0	2.5	1.0	0.7	4.6	8.2	12.8	24.6
福岡県	2.9	2.6	32.4	1.8	1.6	4.1	2.3	1.4	5.6	10.3	17.8	24.4
佐賀県	3.0	1.8	26.5	1.9	1.1	5.7	2.1	1.4	5.3	9.4	17.1	26.6
長崎県	2.5	2.5	26.1	2.2	0.9	4.6	1.5	1.2	5.9	9.7	17.2	26.2
熊本県	2.1	1.9	27.0	1.5	1.3	3.9	1.8	1.4	6.0	9.5	16.6	26.1
大分県	2.7	2.0	27.7	1.5	0.8	4.3	1.4	1.1	5.7	9.6	17.6	26.9
宮崎県	2.1	1.9	27.3	1.8	1.1	3.9	1.1	1.0	6.0	9.0	16.2	27.9
鹿児島県	2.3	2.6	28.4	2.2	1.2	3.6	1.4	0.8	6.7	10.2	17.1	29.1
沖縄県	4.8	1.9	39.5	2.2	1.8	3.4	1.3	0.5	4.9	7.0	15.6	21.9

V 進行管理のための参考指標等

都道府県	日曜大工	絵画・彫刻の制作	陶芸・工芸	写真の撮影・プリント	詩・和歌・俳句・小説などの創作	趣味としての読書	囲碁	将棋	パチンコ	テレビゲーム・パソコンゲーム(家庭で行うもの、携帯用を含む)	遊園地、動植物園、水族館などの見物	キャンプ	その他
全国	10.9	3.5	2.2	24.9	2.5	38.7	1.2	3.2	8.5	35.8	33.8	6.4	3.5
北海道	11.9	3.7	1.9	24.5	2.2	37.8	1.3	2.7	10.6	37.0	27.8	11.0	3.8
青森県	9.9	1.8	1.1	16.7	2.0	29.7	1.1	3.6	9.7	30.9	21.6	4.8	3.4
岩手県	11.9	3.0	1.7	18.1	2.5	33.9	0.9	2.5	10.4	29.9	23.0	4.3	3.3
宮城県	11.4	3.1	2.6	23.8	2.1	39.4	1.4	3.4	9.6	34.2	35.7	5.2	3.1
秋田県	11.8	2.0	1.1	18.0	1.6	31.5	0.8	2.5	8.6	29.0	26.7	3.8	2.9
山形県	10.4	2.7	2.0	19.0	2.4	32.1	0.7	3.4	9.4	31.3	29.9	5.3	3.1
福島県	11.5	1.9	1.7	20.7	2.3	33.9	0.9	2.3	9.7	31.3	26.4	5.2	2.5
茨城県	13.5	2.9	1.9	23.5	2.1	35.7	1.1	2.5	8.6	35.4	35.7	5.5	3.0
栃木県	11.9	3.4	2.0	23.4	2.5	35.2	1.0	3.1	9.1	34.7	34.0	4.7	2.9
群馬県	11.7	3.2	2.2	23.5	2.5	35.1	0.9	3.1	8.1	33.5	33.5	5.1	2.8
埼玉県	10.4	3.7	2.4	28.2	2.7	41.7	1.0	3.8	7.5	37.4	39.0	6.7	3.5
千葉県	12.1	4.0	2.4	28.2	2.5	42.4	1.6	3.6	7.7	38.6	38.1	6.0	3.8
東京都	9.3	4.7	2.9	30.5	3.4	49.6	1.7	3.7	4.9	40.6	40.5	6.6	4.3
神奈川県	11.2	4.6	2.7	30.8	3.5	43.9	1.4	3.4	6.8	40.0	39.5	7.8	4.5
新潟県	10.3	2.4	1.8	19.2	1.4	33.1	0.9	2.5	8.1	30.7	28.3	4.8	2.9
富山県	11.9	2.9	2.1	23.3	1.9	37.0	1.6	2.9	9.1	34.1	33.1	4.5	3.3
石川県	11.3	2.9	1.7	22.2	2.7	35.4	1.0	3.7	11.2	35.2	32.8	5.3	3.8
福井県	11.9	2.3	1.6	19.8	2.0	33.1	1.2	3.3	11.9	33.0	30.3	5.0	2.8
山梨県	11.1	3.5	2.2	21.4	3.0	34.3	1.2	2.5	8.8	32.0	29.9	5.4	3.0
長野県	12.8	3.5	2.3	21.9	2.5	36.4	1.1	2.9	8.9	32.8	27.3	6.1	3.3
岐阜県	10.5	3.0	2.3	21.6	1.8	32.4	1.2	2.3	10.3	34.3	30.7	5.9	3.7
静岡県	10.7	3.3	2.0	21.5	2.2	36.5	1.1	2.4	9.3	34.6	33.5	5.5	3.4
愛知県	10.5	3.4	2.6	26.5	2.0	38.7	0.9	3.4	9.9	39.4	39.2	8.8	3.4
三重県	12.1	2.7	1.8	23.3	2.5	33.8	1.2	2.7	10.5	36.6	33.6	5.8	3.5
滋賀県	13.2	3.4	1.8	25.0	2.1	37.0	0.8	3.9	9.1	37.5	36.1	6.0	3.4
京都府	9.9	3.9	2.9	25.2	3.1	40.6	1.3	3.3	7.6	34.8	38.8	5.8	3.6
大阪府	9.3	3.6	2.3	24.5	2.3	40.1	1.4	3.5	8.3	37.3	34.7	7.4	3.6
兵庫県	10.5	4.2	2.1	26.4	2.4	38.0	1.0	3.0	8.5	35.2	34.5	8.2	4.2
奈良県	11.1	4.7	2.9	27.1	2.8	40.4	1.5	3.5	6.7	34.1	35.9	6.6	3.5
和歌山县	11.6	3.2	1.8	20.0	2.1	29.5	0.5	2.9	9.2	32.0	30.5	5.0	3.0
鳥取県	10.4	2.7	2.1	18.9	1.9	33.9	1.5	3.5	10.1	30.3	25.7	4.1	2.5
島根県	11.1	2.2	2.2	18.7	2.2	33.3	1.4	2.6	8.1	28.8	24.5	3.7	2.4
岡山県	10.4	3.3	2.0	23.3	2.9	37.8	2.0	3.6	8.1	33.5	28.0	4.9	3.0
広島県	10.6	2.6	2.4	24.0	2.1	35.9	1.3	3.1	8.8	35.3	30.7	5.4	3.1
山口県	10.9	2.4	1.6	22.3	2.0	34.5	1.4	2.6	10.2	33.1	31.5	4.2	2.4
徳島県	11.6	3.6	1.8	20.8	3.1	33.5	1.1	3.3	9.1	32.1	26.8	5.1	2.6
香川県	11.3	2.4	1.3	21.2	2.0	33.9	1.5	3.3	9.4	32.8	28.1	4.8	2.9
愛媛県	11.3	2.7	1.6	20.2	2.7	32.9	0.8	3.5	9.9	33.0	24.0	4.3	2.4
高知県	10.2	1.9	1.7	17.0	1.6	30.8	0.7	2.2	11.0	29.0	24.0	4.8	2.7
福岡県	10.8	3.8	1.8	23.2	2.8	36.0	1.2	3.2	9.5	34.4	29.1	6.0	2.8
佐賀県	9.4	2.5	1.7	21.3	1.4	31.3	0.9	2.5	10.4	30.7	26.1	4.0	2.5
長崎県	11.6	3.1	1.3	19.3	1.7	31.5	1.0	2.3	10.5	29.9	24.6	4.0	2.9
熊本県	10.9	3.0	1.3	21.5	2.2	31.7	1.2	3.6	12.9	30.7	24.3	5.0	3.1
大分県	11.7	2.9	1.9	21.8	2.3	32.4	1.1	3.7	10.7	31.6	27.9	5.2	3.2
宮崎県	12.1	2.9	2.2	20.3	1.5	30.7	1.2	2.1	12.2	30.8	26.3	5.4	2.5
鹿児島県	13.4	2.8	1.6	20.9	1.9	30.5	0.8	2.5	12.4	30.2	27.4	5.9	2.0
沖縄県	13.7	3.3	1.7	19.5	1.7	33.0	1.6	2.7	3.9	28.5	24.8	7.2	2.8

平成 28 年「社会生活基本調査」都道府県、趣味・娯楽の種類別行動者率

平成 28 年 社会生活基本調査 調査対象 全国約 8 万 8 千世帯のふだん住んでいる 10 歳以上の世帯員（第 1 次抽出単位を国勢調査区とし、第 2 次抽出単位を世帯とする層化段抽出法）
 調査期日 平成 28 年 10 月 20 日（5 年ごと）
 調査方法 調査員による調査票の配布及び収集